

令和 6 年度第 2 回上越市食料・農業・農村政策審議会次第

日時：令和 7 年 3 月 7 日(金)

午後 2 時から

会場：上越市役所 第一庁舎
4 階 401 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 令和6年度上越市食料・農業・農村アクションプランの達成状況について 【資料No.1】
- (2) 令和6年度の重点課題に対する取組状況について 【資料No.2】
- (3) 令和7年度上越市食料・農業・農村アクションプラン(案)について 【資料No.3】
- (4) その他

4 閉 会

令和6年度
上越市食料・農業・農村アクションプランの取組実績

資料No.1

		小項目	担当課	令和6年度の取組内容	取組実績
食料Ⅰ (1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進					
	①	選ばれる米づくり	農政課	・上越産米の品質向上や栽培管理の徹底、食味ランク「特A」の評価を得るため、有機質肥料を活用した土づくりを始めとした栽培技術等を、県及びJA等の関係機関・団体と連携して、生産者へ情報提供する。 ・良質で収量のとれる生産に向けて、作業の省力化や生産コスト低減に関する情報を収集する。	A 計画通り実施
	②	国際水準GAP認証制度の推進	農政課	・県及びJA等の関係機関・団体と連携して、国際水準GAP認証の重要性について周知するとともに、認証の取得・更新に要する経費を支援する。	A 計画通り実施
	③	スマート農業の推進	農政課	・直播栽培及びスマート農業の実演体験会や導入状況調査を実施する。 ・国や県等の補助制度を活用し、スマート農業機械の導入を支援する。 ・スマート農業の更なる普及に向け、先端技術により農作業の負担軽減を図るドローンの導入と飛行技術の習得を支援する。	A 計画通り実施
	④	米の需給情報の提供	農政課	・令和6年産米の生産方針等を認定方針作成者に情報提供するほか、水田活用の直接支払交付金等の補助制度の活用を促し、需要に応じた米生産に取り組む。 ・非主食用米として主体となっている飼料用米に代わる作物について、水田活用の直接支払交付金の見直しを踏まえながら関係機関・団体と検討する。	A 計画通り実施
食料Ⅰ (2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止					
	①	大区画ほ場整備の推進	農林水産整備課	・上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。	A 計画通り実施
	②	農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化	農政課	・農地中間管理事業に係る関係法令等の改正を受け、事務手続き等が変更されたことから、地域への周知と適正な制度運用に努め、更なる担い手への農地の集積・集約化を推進する。 ・農地中間管理事業推進員を2人採用し、農地の利用権設定に関する相談対応や貸出・借受希望者とのマッチング等を行う。	A 計画通り実施
	③	地域計画の策定	農政課	・農業経営基盤強化促進法の改正に基づき、これまでの「人・農地プラン」を「地域計画」としてまとめる。(計画策定期間:令和5・6年度) ・地域計画の策定に向けた地域での話し合いには、農地中間管理事業推進員も参加し、農地集積を推進する立場から、円滑な話し合いをサポートする。	A 計画通り実施
	④	中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援	農政課・農村振興課	・各地域における「将来ビジョン」の取組を手助けするとともに、条件不利農地における水稲から振興作物へ転換する取組や、消雪の遅れによる農業生産への影響を回避するために行う消雪促進対策などに対する支援を継続する。 ・生産組織や農業者等への農業経営に関する指導、助言を行う。	A 計画通り実施
食料Ⅰ (3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進					
	①	異常気象に負けない米づくり	農政課	・県及びJA等の関係機関・団体と連携し、気候変動の予測を踏まえた栽培管理等の情報を適期に提供する。 ・メールアドレス登録者数の増加に努めながら、異常気象等の発生が予想される場合は、メールや有線放送、防災行政無線等を活用し、速やかに注意喚起を行う。	A 計画通り実施
	②	病害虫の発生防止	農政課	・上越市病害虫防除協議会において、病害虫の予察調査を実施し、至急対応が必要な場合は、その結果や防除技術を生産者へ情報提供する。	A 計画通り実施
	③	家畜伝染病の発生防止	農政課	・県及びJA等の関係機関・団体と連携して、家畜伝染病の発生情報や防疫対策に関する情報を生産者へ周知する。 ・衛生的な生産基盤を確保するため、伝染病予防注射や畜舎消毒に要する経費を支援する。	A 計画通り実施
食料Ⅰ (4) TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化					
	①	上越産農産物の輸出の推進	農政課・農村振興課	・県や上越市農業再生協議会、JA等の関係機関・団体と連携して、新たな販路の開拓に向けて、国際市場の動向や県の取組状況等に関する情報を収集し、生産者へ情報提供する。	A 計画通り実施

		小項目	担当課	令和6年度の実施内容	取組実績
食料Ⅱ (1) 消費者と生産者とのつながりの深化					
	①	農産物直売所と消費者とのつながりの強化	農村振興課	・市内農産物直売所と連携して、農産物直売所で一定金額の商品を購入した人に抽選で景品が当たる「上越直売所祭り」を開催し、市内農産物直売所の利用促進を行う。	A 計画通り実施
	②	上越産農産物等の情報発信	農村振興課	・「上越野菜」を始めとした、上越産農産物等をPR・販売促進するイベント、市内の実需者と農業者等をつなぐ事業など、上越産農産物等に関する情報を市ホームページへの掲載、FacebookやYouTube等のSNSでの発信、マスコミへの情報提供のほか、市内の農産物直売所等へのパンフレット配付・設置、学校給食における「上越野菜」の日の実施などあらゆる機会を活用し、積極的に発信する。	A 計画通り実施
	③	首都圏等への農産物等の販売促進	農村振興課	・首都圏マルシェや商談会、販売促進イベントへの参加など、意欲ある農業者等が自ら取り組む販売促進活動を支援する。 ・農業者等が行う営業活動や広告宣伝など、農林水産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。 ・ふるさと納税制度を活用し、当市の様々な魅力ある農産物等を全国の消費者にPRする。	A 計画通り実施
	④	農産物等のインターネット販売の促進	農村振興課	・農林水産物等マーケティング活動支援事業にて支援していく。	B 計画を見直して実施
	⑤	都市生協組合員等との体験交流	農村振興課	・都市生協組合員と農業者等との顔の見える関係が維持できるようオンライン交流会を含めた産地交流事業を実施する。	A 計画通り実施
食料Ⅱ (2) ライフステージに応じた食育の推進					
	①	食育実践セミナーの開催	農政課	・市内の食育関係団体や庁内食育推進関係課と連携して、食に関する体験活動やパネル展示などを内容とした食育実践セミナーを開催し、自分や家族の食生活を考え、食育の実践の環を広げる機会とする。	A 計画通り実施
	②	食育の啓発	農政課	・6月の食育月間にあわせて、食育関係団体と連携し、食育推進事業を行う。 ・市ホームページや料理レシピサイト「クックパッド」、Instagramで栄養や健康、食文化、市内食育関係団体の事業などの情報を発信する。 ・家庭などで実践できる郷土料理や旬の食材を使用した料理の紹介のためのレシピをクックパッドに掲載する。	A 計画通り実施
食料Ⅱ (3) 地産地消の推進					
	①	学校給食野菜の生産・供給の拡大	農政課	・学校給食野菜の生産者や供給に携わる関係者と課題を共有するとともに、課題の解決を前進させるための検討を行う。 ・学校が求める地産地消野菜の生産量を確保するため、園芸栽培の初度的経費を支援し、園芸作物の生産拡大を図る。	A 計画通り実施
	②	上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進	農政課	・地産地消推進の店の新規募集を行うとともに、地産地消推進の店を市ホームページやInstagramに掲載して、市民や観光客に向けて地産地消推進の店の周知を行う。 ・地産地消推進の店プレミアム認定店を認定し、地産地消の一層の推進を図る。(2年に1回募集) ・地産地消推進の店と協力して、上越産品の生産及び消費拡大につながるキャンペーンを実施する。 ・地産地消推進の店ロゴマークを活用した販売促進資材を作成するとともに、各店舗のホームページへの掲載や店頭等でのロゴマークの掲示によるPRを促進する。	A 計画通り実施
食料Ⅱ (4) 食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応の強化					
	①	食品ロス削減に向けた取組の推進	農政課	・「宴会時の食べ切り運動(20・10運動)」を市ホームページや広報により周知する。 ・食育関係団体や庁内関係課と連携し、食育実践セミナー等のイベントにおいて、市民に対し食品ロス削減に向けた取組を紹介する。	A 計画通り実施
	②	農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓発	農政課	・広報紙や市ホームページ「上越の食育」及び「上越市農業なび」等において、農業者や食品関連事業者等に対し、製造段階における食品ロス削減についての啓発を行う。 ・NPO法人や食品関連事業者等が行う食品ロス削減につながる取組を市ホームページやSNS、食育イベント等を活用し、農業者等生産者へ呼び掛けや周知を行う。	A 計画通り実施

		小項目	担当課	令和6年度の取組内容	取組実績
農業Ⅰ (1) 農家の意欲と誇りの醸成					
	①	意欲ある農業者の紹介	農政課	・年間4人以上の農林水産業者を紹介し、作業の様子やライフスタイルなどを紹介して、担い手の確保の一助を図る。	A 計画通り実施
	②	儲かる農業経営モデルの紹介	農政課	・農業者の所得向上に向けた農作物の栽培技術情報などを上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載する。	A 計画通り実施
農業Ⅰ (2) 上越市農業の魅力発信の強化					
	①	SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信	農政課・農村振興課	・食育や上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」の情報のほか、各種イベント、農産物、農作業風景など農林業に関する情報等を発信する。	A 計画通り実施
農業Ⅰ (3) 新たな担い手等の確保・育成の強化					
	①	新規就農イベント等での勧誘	農政課	・上越市担い手育成総合支援協議会と連携し、協議会内に設置している経営継承コーディネーターと共に、就農イベントへの出展や県内外の農業大学校・農業系専門学校等を訪問し、新規就農PRパンフレットを活用して、当市での就農を勧誘する。 ・市農業ポータルサイトや農業求人サイトに新規就農者の確保に向けた「おためし農業体験」や「市の農業施策」、「子育てやくらし」などの情報を掲載する。	B 計画を見直して実施
	②	おためし農業体験の推進	農政課	・農業求人サイトや就農イベント等で「おためし農業体験」の参加者を募集し、希望に沿った体験内容を聞き取り、後継者を求めている農家とのマッチングを図る。 ・農業者向けの事業説明会等、農業者が参加する研修会等で「おためし農業体験」について周知を図るとともに、新たな受入先の掘り起こしを図る。 ・参加者の宿泊費や旅費の一部を補助するなど、参加しやすい環境を整備する。	A 計画通り実施
	③	就農希望者の受入体制の強化	農政課	・新たに地域おこし協力隊員を2人採用し、上越市担い手育成総合支援協議会などの関係機関・団体と連携して基礎的な農業技術のほか、先進的な農業法人等での営農実践や農業経営に必要な知識等を身につけるための研修体制を整える。	B 計画を見直して実施
農業Ⅰ (4) 強い農業経営体の育成					
	①	農業版BCP(事業継続計画)の作成・周知	農政課	・大雪災害に備えるためのチェックリストを加えた上越市農業版BCPを市ホームページや農業者向けのメール配信により周知して農業版BCPの作成を促す。 ・農業者向け研修会等の機会を捉えて農業版BCPを周知するとともに、作成を促す。	A 計画通り実施
	②	法人間連携の推進及び集落営農法人等の経営継続に向けた支援	農政課	・上越市担い手育成総合支援協議会が中心となり、他市町村の法人間連携の取組内容を分析するとともに、連携に向けた研修会や農業者への啓発を行う。 ・農業法人や集落営農等の支援では、実態調査の結果を踏まえ、後継者不足により経営継続の困難が見込まれる法人等について、上越市担い手育成総合支援協議会が中心となり、研修会の開催や話し合いの場を設ける。	B 計画を見直して実施
	③	大区画ほ場整備を契機とした法人の設立	農政課・農林水産整備課	・上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。 ・ほ場整備を契機とした法人設立の要望があった地区に対して、法人化に向けた取組を支援する。	A 計画通り実施
	④	収入保険の加入推進	農政課	・上越市担い手育成総合支援協議会を中心に関係機関・団体と連携し、収入保険の加入要件である青色申告の実施を促すとともに、農業者が参集する各種会議等において、収入保険への加入を啓発する。	A 計画通り実施
農業Ⅰ (5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進					
	①	地域計画の策定(再掲)	農政課	再掲 (食料Ⅰ-(2)-(3))	A 計画通り実施
	②	農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化		・農地中間管理事業に係る関係法令等の改正を受け、事務手続き等が変更されたことから、地域への周知と適正な制度運用に努め、更なる担い手への農地の集積・集約化を推進する。	A 計画通り実施

		小項目	担当課	令和6年度の取組内容	取組実績
農業Ⅱ (1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化					
	①	米の需給情報の提供(再掲)	農政課	再掲 (食料Ⅰ-(1)-(4))	A 計画通り実施
	②	地域最重点品目の生産拡大	農政課	・水田活用の直接支払交付金の活用や種苗費や資材費等の初度的経費を支援し、園芸の生産拡大を図る。 ・新潟県園芸振興基本戦略に基づき、水稻栽培に依存しない経営基盤の強化を図るため、販売額1億円以上の園芸産地を育成する。	A 計画通り実施
	③	加工用ぶどうの根域制限栽培の推進	農政課	・上越地域ぶどう産地協議会等と連携し、栽培マニュアル等を活用し農業者の栽培技術の向上を図る。	A 計画通り実施
農業Ⅱ (2) 畜産の振興					
	①	子牛の導入に対する支援	農政課	・畜産の経営基盤の維持・強化を図るため、優良な肥育用子牛の導入に要する経費を支援することにより、くびき牛の出荷頭数の拡大を図る。	A 計画通り実施
	②	耕畜連携の推進	農政課	・上越地域クラスター協議会で耕畜連携に向けた課題を整理し、稲WSCSの安定供給に向けた整備計画を策定するため、耕種農家からの飼料提供と畜産農家の堆肥の有効活用の連携を推進する。	B 計画を見直して実施
農業Ⅱ (3) 農業生産基盤の整備					
	①	大区画ほ場整備の推進(再掲)	農林水産整備課	再掲 (食料Ⅰ-(2)-(1))	A 計画通り実施
	②	中山間地域におけるほ場整備の推進	農林水産整備課	・地元の要望把握や、予算確保に向けた関係機関への要望活動を行うていく。	A 計画通り実施
農業Ⅱ (4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進					
	①	スマート農業の推進(再掲)	農政課	・直播栽培及びスマート農業の実演体験会や導入状況調査を実施する。 ・国や県等の補助制度を活用し、スマート農業機械の導入を支援する。 ・スマート農業の更なる普及に向け、先端技術により農作業の負担軽減を図るドローンの導入と飛行技術の習得を支援する。	A 計画通り実施
	②	中山間地域の通信環境の整備	農政課	・清里区榎池地区をモデル地区として、自動給水栓や水位センサーを設置し、有効性を検証する。 ・通信環境が脆弱でICTを活用した営農が行えない他地域において、同事業の活用の可能性を探索。	A 計画通り実施
農業Ⅱ (5) 環境保全型農業の推進					
	①	環境保全型農業の推進	農政課	・みどりの食料システム法による県基本計画の周知を進めるほか、有機農業に関する研修会を開催し、有機農産物の生産拡大を図る。 ・オーガニックフェスタ等のイベントと連携して、消費者に対して有機農業の情報を発信し、意識の高揚を図る。 ・県及びJA等の関係機関・団体と連携して、有機JAS認証の重要性について周知するとともに、認証の取得・更新に係る経費を支援する。	A 計画通り実施

		小項目	担当課	令和6年度の取組内容	取組実績
農村Ⅰ (1) 生活環境の整備					
	①	市内に移住・転入を希望する新規就農者への支援	農政課	・市内に移住・転入する就農希望者に対して、住居費を支援する。 ・新規就農イベントや農業求人サイトへの広告掲載などを通じて、住居費の補助制度を周知する。	A 計画 通り実施
	②	棚田地域振興協議会の運営	農村振興課	・協議会総会を開催し、他地区の活動実績や今後の展開等を共有する機会を提供する。	A 計画 通り実施
	③	棚田と棚田地域の魅力等の発信	農村振興課	・棚田地域振興法に基づく地域振興活動の促進と来訪者との交流機会を創出するため、新たに取組を開始する2地域の「棚田カード」を作成するとともに、既存の18地域の棚田カードや棚田マップ、市ホームページ等を活用して、棚田地域の情報や魅力等を積極的に発信する。 ・棚田米の販売強化と自ら売る力を育成するため、引き続き、意欲ある農業者等が行うマーケティング活動を支援するとともに、首都圏等において上越産の棚田米の認知度向上に向けた宣伝活動を展開するため、市独自のPR動画やポスターを作成する。	A 計画 通り実施
農村Ⅰ (2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保					
	①	中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援(再掲)	農政課・農村振興課	再掲 (食料Ⅰ-(2)-④)	A 計画 通り実施
	②	中山間地域農業の課題共有と、その解決・改善に向けた取組の推進	農村振興課	・引き続き、「将来ビジョン」に掲げる取組の本格的な実施に先立って行う事前準備や試行的な取組及び中心的役割を担う組織体制の育成・強化を、資金と人材育成の両面で後押しする。 ・「集落戦略」の作成と実践段階への移行が円滑に進むよう、集落協定をサポートするとともに、中山間地域等直接支払制度の第6期対策へ移行に向けて、市・協定共に、事前準備に着手する。	A 計画 通り実施
	③	多面的機能支払交付金制度の推進	農林水産整備課	・未取組地域への説明会に参加し、働きかけを行う。	A 計画 通り実施
	④	多面的機能支払交付金活動組織の広域化	農林水産整備課	・広域化研修会の開催及び広域化の意向がある組織に対し学習会を実施する。	A 計画 通り実施
農村Ⅰ (3) 鳥獣被害対策の推進					
	①	加害個体の捕獲	農村振興課	・令和5年度からの継続1集落に、派遣要請のあった新規5集落を加えた全6集落に実施隊及びサポート隊を導入し、グリーンシーズンにおける捕獲を積極的に推進する。	A 計画 通り実施
	②	侵入防止柵の整備	農村振興課	・現に被害のあった6集落のほ場に、新規電気柵を設置するとともに、今後被害が見込まれる2集落のほ場に予防的な電気柵を設置し、水稻被害を防止する。 ・また、8集落において電気柵の更新を行い、予防効果の維持を図る。	A 計画 通り実施
	③	加害個体の捕獲	農村振興課	・鳥獣が出没しにくい環境づくりに向けて、集落ぐるみの鳥獣被害対策を促す「集落環境診断」を引き続き実施する。 ・また、鳥獣対策の意識醸成を高めるため、「鳥獣被害対策学習会」については、前年度に引き続き、座学に加え、実践を見据えたフィールドワークを繰り込む。	A 計画 通り実施
	④	有害鳥獣捕獲の担い手の確保	農村振興課	・狩猟免許取得や猟銃の新規取得に要する経費の支援を継続し、担い手の確保に向けた支援対策の充実を図るとともに、引き続き、市ホームページや広報上越などの各種媒体を効果的に活用し、積極的なPR活動を展開する。	A 計画 通り実施
	⑤	効果的なスマート捕獲の推進	農村振興課	・令和5年度までに実施した試行事業を踏まえ、ICTやドローン技術を活用した「スマート捕獲」を本格導入するとともに、効果検証に至っていない二つの実証事業(遠隔操作システム及びチップ材を活用した緩衝帯整備)を継続する。	A 計画 通り実施
	⑥	ジビエの利用促進	農村振興課	・ジビエの利活用を推進するため、狩猟者と飲食店関係者を対象とした学習会の開催など、需要と供給の拡大に向けた新たな取組に着手する。	A 計画 通り実施
農村Ⅰ (4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進					
	①	ため池ハザードマップの作成	農林水産整備課	・浸水想定区域に含まれる地域住民に対し、ワークショップを2地区で開催し、地域の実情にあわせたハザードマップを作成する。	A 計画 通り実施
	②	ため池廃止工事の実施	農林水産整備課	・廃止工事の早期実施とあわせ、翌年度以降に廃止するため池において、工事に必要となる調査・測量設計等を実施する。	A 計画 通り実施
	③	ため池防災工事の実施	農林水産整備課	・工事着手に向け、ため池の耐性等評価や調査計画を実施するとともに、要件を満たす防災工事は県営事業に向けた手続きを進めていく。	A 計画 通り実施

		小項目	担当課	令和6年度の取組内容	取組実績
農村Ⅱ (1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大					
	①	都市生協組合員等との体験交流(再掲)	農村振興課	再掲 (食料Ⅱ-(1)-⑤)	A 計画通り実施
	②	首都圏等への農産物等の販売促進(再掲)	農村振興課	再掲 (食料Ⅱ-(1)-③)	A 計画通り実施
	③	越後田舎体験受入人数増加に向けた営業等の実施	観光振興課	・施設泊を中心とした、SDGsや探求学習を活用した新たな体験プログラムでの受入れを行う。 ・各受入れ地域で検討会や研修会等を実施し、新たな体験の造成や体験のインストラクターを確保する。	A 計画通り実施
農村Ⅱ (2) 農福連携の推進					
	①	農業者と福祉事業所との連携	農政課	・上越市ワーキングネットワークと連携して、農業者と福祉事業所のマッチングを推進するほか障がい特性に応じた作業内容の掘り起こしのための取組を進める。 ・国や県で実施する農福連携に関する支援制度やセミナーなどの情報提供のほか、農福連携の取組を促進する。	A 計画通り実施
農村Ⅱ (3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進					
	①	雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪下・雪室野菜の販売促進	農村振興課	・引き続き、農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金を活用し、雪下・雪室野菜の高付加価値販売に取組む農業者を支援する。 ・当該補助金を活用して雪室に米や野菜を保管する経費を支援する対象者を拡充し、新たに学校給食用野菜等に取組む農業者を加える。	B 計画を見直して実施
	②	農業者等が行う農産物等のマーケティング活動への取組支援	農村振興課	・農業者や中小企業への豊富な支援経験を持つ専門家講師に加え、模範となるマーケティングの取組を実践している市内農業者からも学ぶ連続講座を開催する。 ・経営体の販売面での課題解決をサポートするため、マーケティングの専門家による個別相談会を開催する。 ・農業者等が行う営業活動や広告宣伝、高付加価値化に向けた取組のほか、マーケティングの専門家の活用など、農産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。	A 計画通り実施
	③	6次産業化の取組支援	農村振興課	・農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備の導入又は施設改修について、国や県の補助事業の活用のほか市単事業により、取組に要する経費を支援する。	A 計画通り実施
農村Ⅱ (4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信					
	①	SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信(再掲)	農政課・農村振興課	再掲 (農業Ⅰ-(2)-①)	A 計画通り実施
	②	スマート農業の推進(再掲)	農政課	再掲 (農業Ⅱ-(4)-①)	A 計画通り実施
	③	意欲ある農業者の紹介(再掲)	農政課	再掲 (農業Ⅰ-(1)-①)	A 計画通り実施
	④	儲かる農業経営モデルの紹介(再掲)	農政課	再掲 (農業Ⅰ-(1)-②)	A 計画通り実施
	⑤	新規就農イベント等での勧誘(再掲)	農政課	再掲 (農業Ⅰ-(3)-①)	B 計画を見直して実施

令和 6 年度の重点課題に 対する取組状況について

1 スマート農業の推進 (食料 I -(1)-③)

2 地域計画の策定 (食料 I -(2)-③)

1 スマート農業の推進

○スマート農業機械の導入状況等実態調査

① 調査概要

- 上越市食料・農業・農村アクションプランのうち「取組項目③スマート農業の推進」の目標値である『スマート農業機械導入・活用する経営体の割合』を調査するもの。
- また、併せてスマート農業機械の導入予定なども調査し、今後のスマート農業推進事業の参考とするもの。

② 調査期間 令和 6 年 12 月 11 日(水)～令和 7 年 1 月 15 日(水)

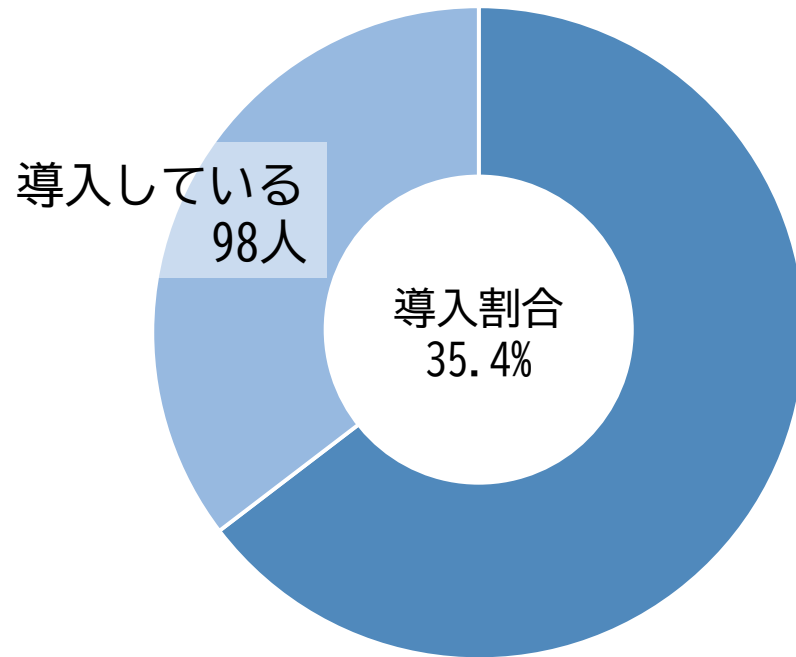
③ 回答数 277 人(798 人中)

1 スマート農業の推進

○スマート農業機械の導入状況等実態調査

④ 調査結果

スマート農業機械の導入者数



全回答者277人のうち98人がスマート農業機械を導入

- ・直進キープ・自動操舵田植機（53人）
- ・ドローン（47人）
- ・直進キープ・自動操舵トラクタ（28人）

の順で導入が進んでいることが明らかとなった。

地区別でみると、合併前上越、三和区、頸城区における導入率が高く、反対に大島区、中郷区、名立区といった中山間地域の導入率は低かった。

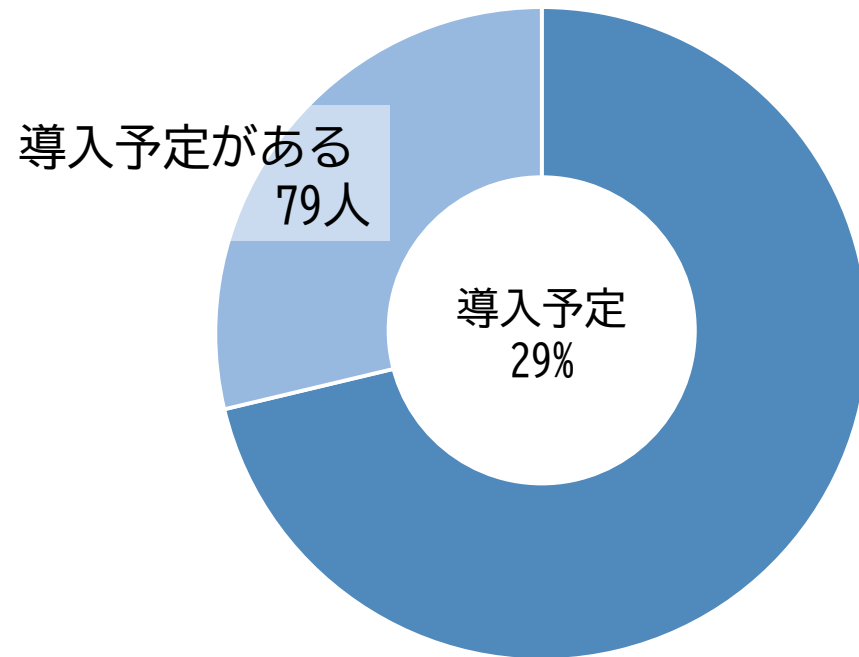
回答者のみのスマート農業機械の導入割合は35.4%。認定農業者全体に対する導入率としては、アンケートで導入していると回答した人に加えて、過去の補助事業の対象者などを含めた17.5%と推計としている。

1 スマート農業の推進

○スマート農業機械の導入状況等実態調査

④ 調査結果

スマート農業機械の導入予定



全回答者277人のうち79人がスマート農業機械の導入を予定

- ・ドローン（44人）
- ・直進キープ・自動操舵トラクタ（32人）
- ・直進キープ・自動操舵田植機（27人）

の順で今後、導入される見込みが高いことが明らかとなった。

そのうち初めてスマート農業機械を導入する予定の人は32人で、その中でもドローンの導入予定が22人と多かった。

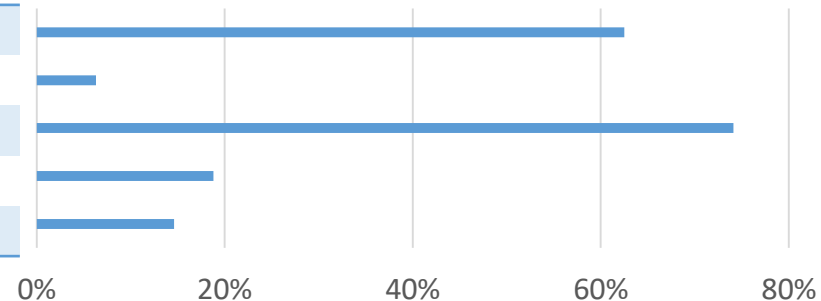
1 スマート農業の推進

○スマート農業機械の導入状況等実態調査

④ 調査結果

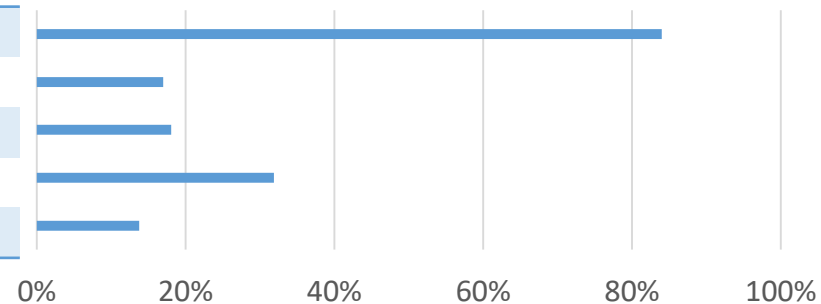
●導入の効果

質問項目	回答数	割合
①労働力が省力化した	60人	62.5%
②所得が向上した	6人	6.3%
③作業効率が向上した	71人	74.1%
④農作業への意欲が向上した	18人	18.8%
⑤その他	14人	14.6%



●導入の課題

質問項目	回答数	割合
①導入コストが高い	79人	84.0%
②技術・操作が複雑	16人	17.0%
③導入効果が薄い	17人	18.1%
④所得が増加しない	30人	31.9%
⑤その他	13人	13.8%

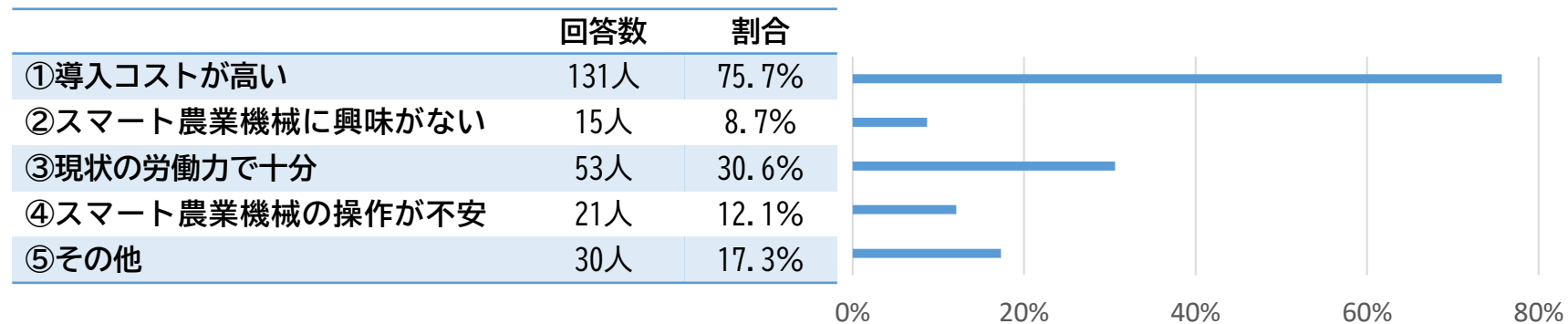


1 スマート農業の推進

○スマート農業機械の導入状況等実態調査

④ 調査結果

●導入していない理由



1 スマート農業の推進

○中山間地域へのドローン導入及び飛行技術習得支援

【中山間地域農業省力化推進事業補助金】

県の補助要件(作業面積:20haなど)を満たすことができず、「ドローン」を導入することが困難な中山間地域の農業者団体に対して、購入・資格取得経費の一部を補助する。

※農業のみに活用・・・補助率1/3 農業以外の地域活性化等にも活用・・・1/2

<ドローン本体の導入>

	地区名	事業主体	事業内容	補助率	補助金額
R5	大島区	農業振興会	農業用ドローン1台	1/2	1,000千円
R6	板倉区	共同利用組合	農業用ドローン1台	1/2	1,000千円
R6	柿崎区	共同利用組合	農業用ドローン1台	1/2	1,000千円
R6	浦川原区	地元農業団体	農業用ドローン1台	1/2	1,000千円

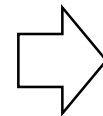
<ドローンの操縦資格習得>

	地区名	事業主体	事業内容	補助率	補助金額
R5	大島区	農業振興会	操縦資格取得2人	1/2	275千円
R6	板倉区	共同利用組合	操縦資格取得1人	1/2	150千円
R6	柿崎区	共同利用組合	操縦資格取得1人	1/2	137千円
R6	浦川原区	地元農業団体	操縦資格取得3人	1/2	347千円

ドローンを活用した肥料散布のほかに、観光用のPR写真を撮影するなど地域の活性化に繋げている

【今後について】

他の市単事業(中山間地域農業支援)の対象者と整合を図るため、新たに「過疎地域」と「中山間直払エリア」も対象とする。(要綱の見直し)



補助対象者が増えることで、上越市のスマート農業の普及が一層推進される

2 地域計画の策定

○人・農地プランから地域計画へ

これまで、地域での話し合いにより、人・農地プランを作成・実行していただきましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。農地を利用しやすくするよう、農地の集約化等の取組を加速化することが、喫緊の課題です。

課題解決のためには、

- ① 人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定める。
 - ② 地域計画の実現のため、地域内外から農地の受け手を幅広く確保し、農地バンクを活用した農地の集約化等をする。
- 上記を進めるため、令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法等の改正法が施行されました。

人・農地プラン
(地域農業の将来の在り方)
(中心的な経営体)



地域計画
(地域農業の将来の在り方 + 目標地図)
(地域内の農業を担う者)

2 地域計画の策定

当市における地域計画の策定方針

- (1) **事業主体**
上越市（地域での話し合いに基づき策定）
- (2) **計画策定期間**
令和5・6年度（2か年）
- (3) **計画策定区域**
地域自治区 25計画
（ほぼ全域が市街化区域である高田区・直江津区・八千浦区は、隣接する他区に含める）
- (4) **参加者**
農業者、農家組合長、J A えちご上越、土地改良区、新潟県、上越市農業委員会、上越市 など
- (5) **まとめ（結果）**
 - ・協議状況 . . . 市ホームページで公表
 - ・地域計画 . . . 令和7年4月1日に全計画を公告

※令和7年4月以降も、継続的な見直しを実施していきます。

2 地域計画の策定

各区での地域懇談会の開催

～令和5年度末（令和6年3月末）			～令和6年度上期（令和6年8月末）			～令和6年度下期（令和6年12月末）					
谷浜・桑取区 柿崎区	高士区 吉川区	名立区	大島区 和田区 大湊区	牧区 金谷区	三郷区 春日区	安塚区 清里区 諏訪区	中郷区 有田区	頸城区 北諏訪区	三和区 保倉区	浦川原区 津有区	板倉区 新道区

（主な意見・課題）

- ・担い手不足や法人の後継者不足、農地の集約の必要性、農業用施設の老朽化。
- ・多面的機能を有する水田等について、その機能を発揮できるように、農業者以外の草刈りや用水普請などへの参加。
- ・担い手だけでは農地の維持はできない。草刈りや用水普請などは、やはり集落の方からやってもらわないと、担い手の手が回らない。
- ・個人で農業を続けていくのはもう限界がある。機械類も高騰しており、個人で買うのは無理。法人化などの取組はすぐに必要。
- ・集落の方から、高齢化により、草刈りや用水普請がもうできないので、担い手にやってもらいたいという話が出ている。
- ・現在、認定農業者などの担い手になっている者でも、高齢化しており、10年後にはリタイアしていることが濃厚。10年後を想像すること自体が難しい。
- ・昭和の時代にはほ場整備をしたところは、農業施設が機能しなくなっており、再整備が必要。
- ・20年ほど前から法人化が進んできたが、法人化した経営体も、後継者がいない。

令和 7 年度
上越市食料・農業・農村アクションプラン
(令和 3 年度～令和 7 年度)

令和 7 年 3 月
新潟県上越市

上越市食料・農業・農村アクションプランの策定

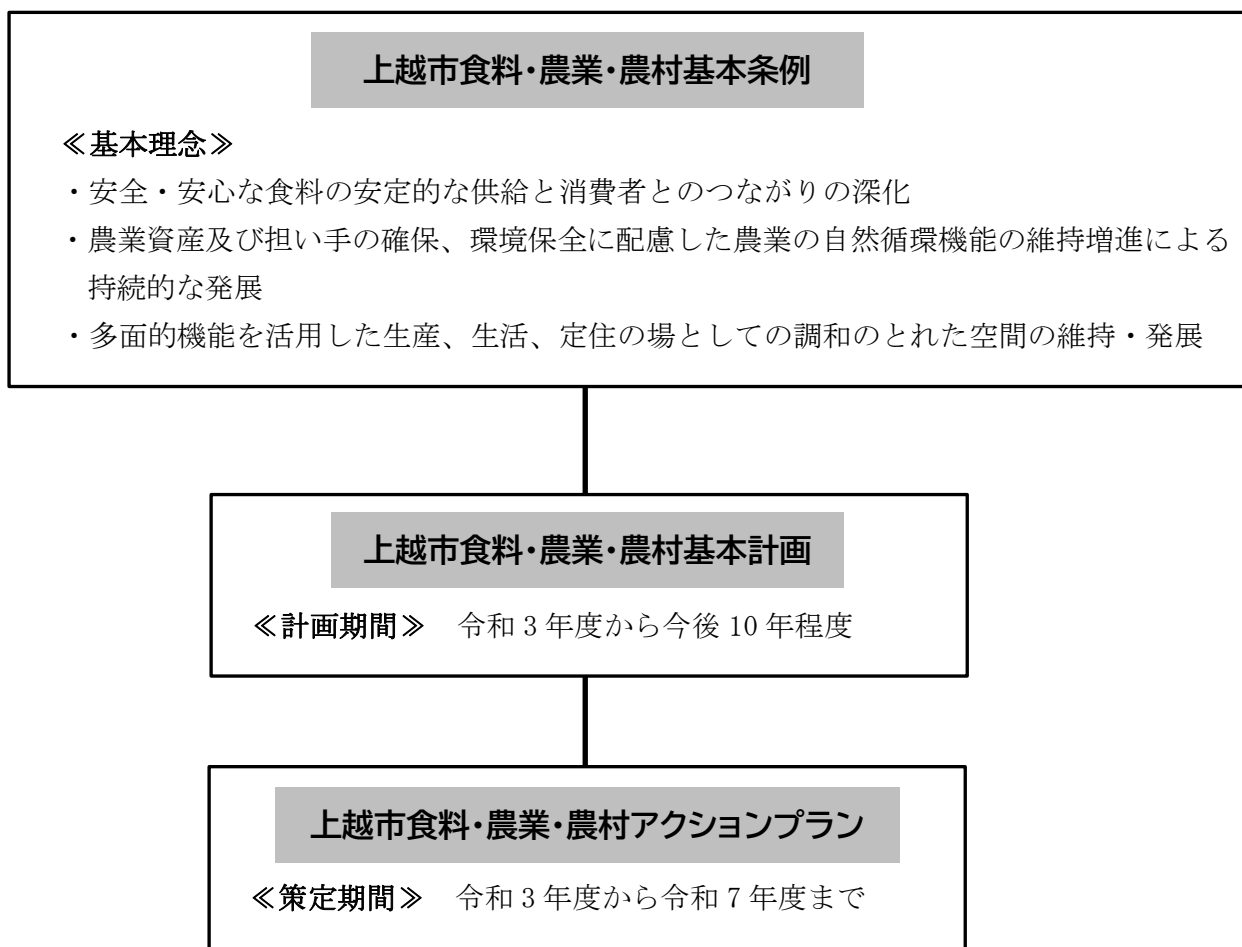
1 アクションプラン策定の目的

上越市では、上越市食料・農業・農村基本条例の基本理念を実現するため、上越市食料・農業・農村基本計画（以下「基本計画」という。）を策定し、食料、農業及び農村に関する各種施策を推進しています。

この基本計画に基づく施策の実効性を高めるため、令和３年度から令和７年度までの５年間、重点的に進める施策について、年次的に取り組む内容を具体的に示した実行計画（アクションプラン）を策定しました。

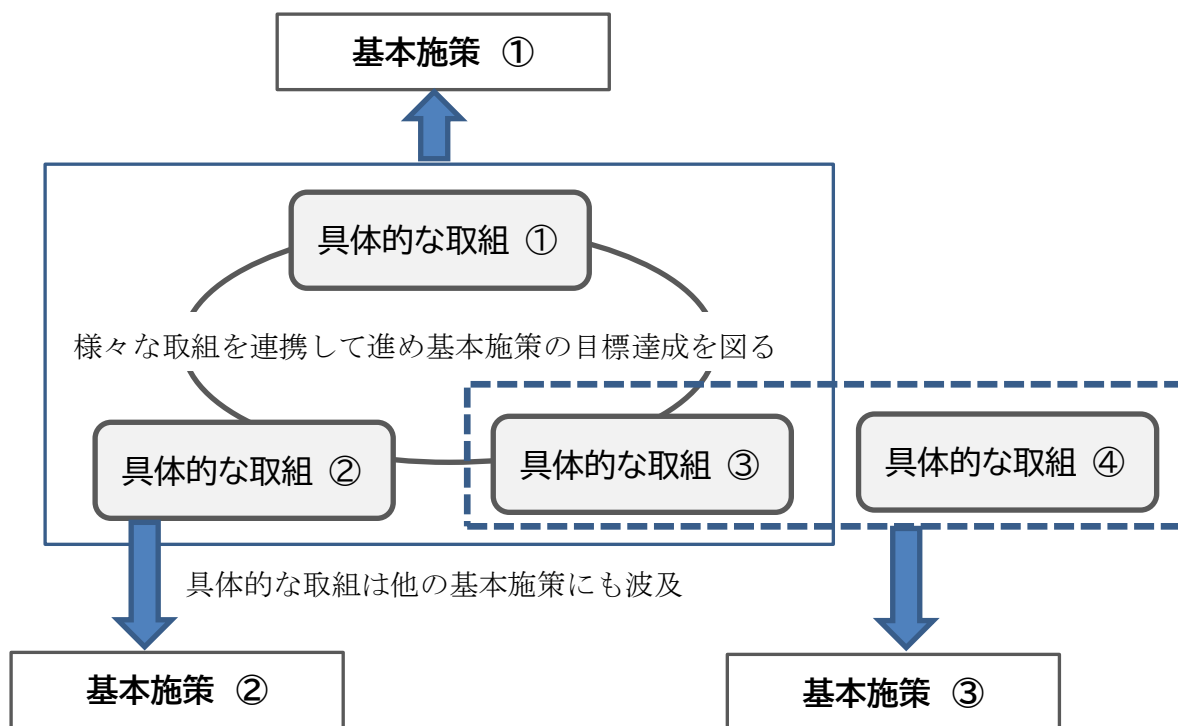
このアクションプランでは、基本計画の施策指標を「アウトカム指標（成果指標）」、アクションプランの具体的な取組を可能な限り「アウトプット指標（事業実施に直接関連する指標）」とし、アクションプランの目標の達成が、基本計画の施策指標の達成につながり、基本施策が達成されるよう設定しています。

<アクションプランの位置付け>



<基本施策と具体的な取組の関係(イメージ)>

アクションプランの具体的な取組は、1つの基本施策だけでなく他の基本施策にも波及することから、複数の基本施策に関連する事業は【再掲】と表記しています。

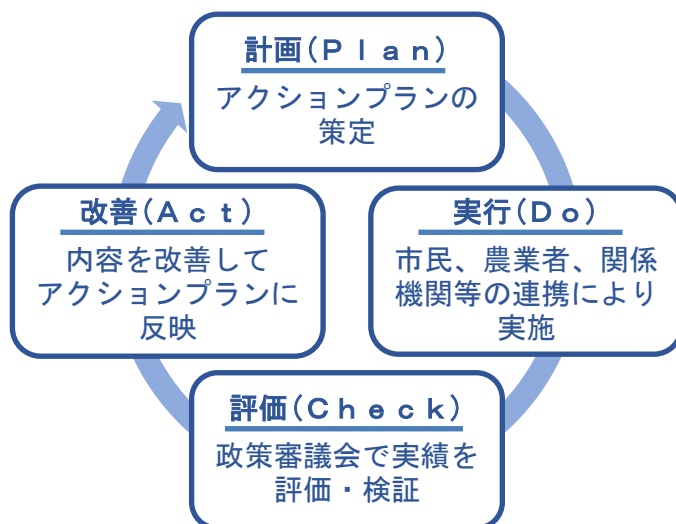


2 アクションプランに掲げる事業の進捗管理

アクションプランの実効性を高めるため、毎年、各事業の実績や進捗状況を的確に把握・評価し、その成果や反省を次年度の事業に活かします。

また、これらを確実に実行し、5年ごとに行うアクションプランの見直しに反映します。

<PDCAサイクルによる評価・検証>



3 基本目標別の施策(アクションプラン)

食料

安全・安心な食料の安定的な供給と消費者とのつながりの深化

基本目標1 安全・安心で高品質な食料の安定供給	
基本施策 (1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進 (P7)	
アクションプラン：① 選ばれる米づくり ② 国際水準 GAP 認証制度の推進 ③ スマート農業の推進 ④ 米の需給情報の提供	
基本施策 (2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止 (P10)	
アクションプラン：① 大区画ほ場整備の推進 ② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 ③ 地域計画の推進 ④ 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援	
基本施策 (3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進 (P13)	
アクションプラン：① 異常気象に負けない米づくり ② 病害虫の発生防止 ③ 家畜伝染病の発生防止	
基本施策 (4) T P P 等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化 (P15)	
アクションプラン：① 上越産農産物の輸出の推進	
基本目標2 消費者と食・農（生産者）とのつながりの深化	
基本施策 (1) 消費者と生産者とのつながりの深化 (P16)	
アクションプラン：① 農産物直売所と消費者とのつながりの強化 ② 上越産農産物等の情報発信 ③ 首都圏等への農産物等の販売促進 ④ 農産物等のインターネット販売の促進 ⑤ 都市生協組合員等との体験交流	
基本施策 (2) ライフステージに応じた食育の推進 (P20)	
アクションプラン：① 食育啓発イベントの開催 ② 食育の啓発	
基本施策 (3) 地産地消の推進 (P22)	
アクションプラン：① 学校給食用野菜の生産・供給の拡大 ② 上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進	
基本施策 (4) 食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応の強化 (P24)	
アクションプラン：① 食品ロス削減に向けた取組の推進 ② 農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓発	

基本目標 1 力強く持続可能な農業構造の実現	
基本施策 (1) 農家の意欲と誇りの醸成 (P26)	
アクションプラン：① 意欲ある農業者の紹介 ② 儲かる農業経営モデルの紹介	
基本施策 (2) 上越市農業の魅力発信の強化 (P28)	
アクションプラン：① SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信	
基本施策 (3) 新たな担い手等の確保・育成の強化 (P29)	
アクションプラン：① 新規就農イベント等での勧誘 ② おためし農業体験の推進 ③ 就農希望者の受入体制の強化	
基本施策 (4) 強い農業経営体の育成 (P31)	
アクションプラン：① 農業版BCP（事業継続計画）の作成・周知 ② 法人間連携の推進及び集落営農法人等の経営継続に向けた支援 ③ 大区画ほ場整備を契機とした法人の設立 ④ 収入保険の加入推進	
基本施策 (5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進 (P34)	
アクションプラン：① 地域計画の推進【再掲】 ② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化【再掲】	
基本目標 2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化	
基本施策 (1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につながる複合経営の強化 (P36)	
アクションプラン：① 米の需給情報の提供【再掲】 ② 地域最重点品目の生産拡大 ③ 加工用ぶどうの根域制限栽培の推進	
基本施策 (2) 畜産の振興 (P39)	
アクションプラン：① 子牛の導入に対する支援 ② 耕畜連携の推進	
基本施策 (3) 農業生産基盤の整備 (P41)	
アクションプラン：① 大区画ほ場整備の推進【再掲】 ② 中山間地域におけるほ場整備の推進	
基本施策 (4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進 (P43)	
アクションプラン：① スマート農業の推進【再掲】 ② 中山間地域の通信環境の整備	
基本施策 (5) 環境保全型農業の推進 (P45)	
アクションプラン：① 環境保全型農業の推進	

基本目標 1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保	
基本施策 (1) 生活環境の整備 (P46)	
アクションプラン：① 市内に移住・転入を希望する新規就農者への支援 ② 棚田地域振興協議会の運営 ③ 棚田と棚田地域の魅力等の発信	
基本施策 (2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保 (P48)	
アクションプラン：① 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援【再掲】 ② 中山間地域農業の課題共有と、その解決・改善に向けた取組の推進 ③ 多面的機能支払交付金制度の推進 ④ 多面的機能支払交付金活動組織の広域化	
基本施策 (3) 鳥獣被害対策の推進 (P51)	
アクションプラン：① 加害個体の捕獲 ② 侵入防止柵の整備 ③ 出没しにくい環境づくりの推進 ④ 有害鳥獣捕獲の担い手の確保 ⑤ 効果的なスマート捕獲の推進 ⑥ ジビエの利用促進	
基本施策 (4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進 (P55)	
アクションプラン：① ため池ハザードマップの作成 ② ため池廃止工事の実施 ③ ため池防災工事の実施	
基本目標 2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出	
基本施策 (1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大 (P57)	
アクションプラン：① 都市生協組合員等との体験交流【再掲】 ② 首都圏等への農産物等の販売促進【再掲】 ③ 越後田舎体験受入人数増加に向けた営業等の実施	
基本施策 (2) 農福連携の推進 (P60)	
アクションプラン：① 農業者と福祉事業所との連携	
基本施策 (3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進 (P61)	
アクションプラン：① 雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪下・雪室野菜の販売促進 ② 農業者等が行う農産物等のマーケティング活動への取組支援 ③ 6次産業化の取組支援	
基本施策 (4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信 (P64)	
アクションプラン：① SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信【再掲】 ② スマート農業の推進【再掲】 ③ 意欲ある農業者の紹介【再掲】 ④ 儲かる農業経営モデルの紹介【再掲】 ⑤ 新規就農イベント等での勧誘【再掲】	

4 アクションプランの推進に対する関係者の責務・役割

基本計画に基づくアクションプランは、次の関係者が連携して事業を推進します。

(1) 上越市の責務

- ・基本条例の趣旨の浸透を図るため市民への理解促進と合意形成を図る。
- ・基本条例に基づく基本計画にのっとり、食料・農業及び農村に関する基本的かつ総合的な施策を策定し実施する。
- ・施策を講ずるときは、国及び県と連携を深めながら、効果的な事業を実施する。
- ・農業者、農業関係団体及び事業者との連携を進め、地域の総合的な調整を図る機能を担う。

(2) 農業者・農業関係団体の役割

- ・農業者及び農業に関する団体は、自らが安全な食料の安定的な供給及び農村におけるまちづくりの主体としての役割を担う。
- ・農業経営を継続・発展させながら、地産地消や地域内自給率の向上に資するため、食料の安定生産に努める。
- ・持続性の高い循環型農業の生産方式に取り組み、生産過程の透明性を確保し、安全な食料の生産に努める。

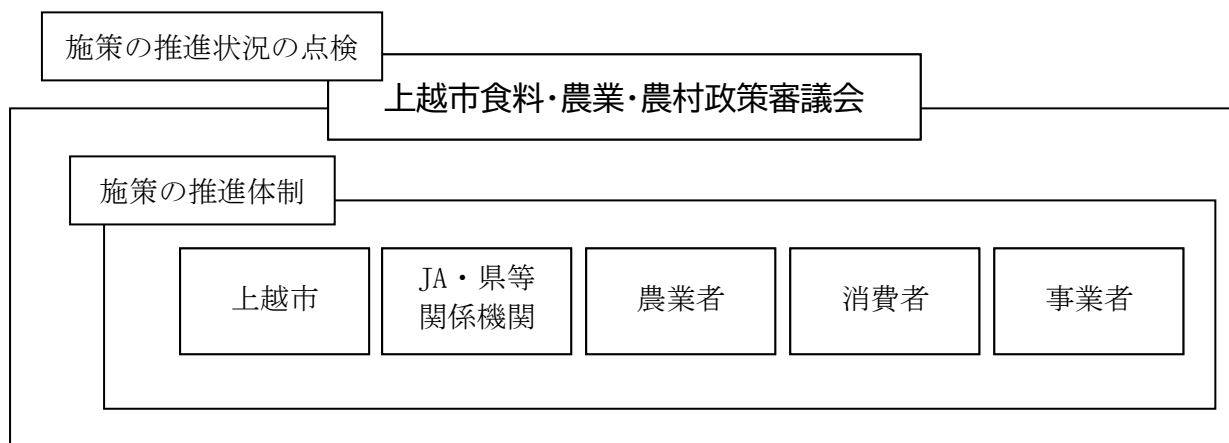
(3) 市民の役割

- ・健康的な食生活の基である生産現場との各種交流会、農業行事等に参加するなど、食料、農業への理解と提言に努める。
- ・市民は農業都市の住民として、食品残さの循環利用や地域で生産された安全な食料への理解を深め、環境にやさしい日常生活を心がける。

(4) 事業者の役割

- ・事業活動を行うに当たっては、食料の安全性に関心を持ち、農産物の地域内流通、地域内消費の促進に取り組むことに努める。
- ・農産物を使用する立場から、地域の特色を活かした農産物の生産、流通体制の改善などにつながる食料、農業についての各種提案に努める。

<アクションプランの推進体制>



1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

◆基本施策

(1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目		現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
コシヒカリ一等米比率		79.0%※1	91.1% (R6.11.30 時点)	95.0%
コシヒカリ食味ランク		特A	A	特A
上越産米の反収	平場	555 kg	550 kg	585 kg
	中山間	51 kg	506 kg	540 kg
GAP 認証取得数		5 経営体	4経営体	15 経営体

※1 令和 2 年 10 月現在

◆具体的な取組

取 組 項 目	① 選ばれる米づくり【農政課】				
取 組 内 容	市場から求められる上越産米の生産に向けて、最高位の食味評価を得られるよう、県及び JA 等の関係機関と連携して、栽培技術情報を生産者へ提供する。 <令和 7 年度 of 取組内容> ・上越産米の良質で収量のとれる生産に向けて、栽培管理の徹底や有機質肥料を活用した土づくりを始めとした栽培技術等を、県及び JA 等の関係機関・団体と連携して、生産者へ情報提供する。 ・持続可能な地域農業を実現するため、作業の省力化や生産コスト低減に関する農業技術情報を収集し、生産者に提供する。				
取組の効果	市場から選ばれる米づくりを進めることにより、持続可能な高品質米の産地を実現する。				
目 標 値	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	コシヒカリ 食味ランク 特A	コシヒカリ 食味ランク 特A	コシヒカリ 食味ランク 特A	コシヒカリ 食味ランク 特A	コシヒカリ 食味ランク 特A
	栽培技術情報 の発送回数 —	栽培技術情報 の発送回数 8 回	栽培技術情報 の発送回数 8 回	栽培技術情報 の発送回数 8 回	栽培技術情報 の発送回数 8 回
実 績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	特 A	特 A	A	A	
	8 回	9 回	9 回	8 回	

取組項目	② 国際水準 GAP 認証制度の推進【農政課】				
取組内容	県及び JA 等の関係機関と連携して、食品の安全や自然環境の保全、生産者の労働安全などの取組が、将来的に持続可能な農産物の供給の実現につながることを農業者に周知するとともに、国際水準 GAP 認証の取得補助制度を活用し、農業生産活動の適正な工程管理を推進する。 <令和 7 年度の取組内容> ・県及び JA 等の関係機関・団体と連携して、国際水準GAP認証の重要性や支援制度について周知する。				
取組の効果	国際水準 GAP 認証の取得に取り組むことにより、生産管理の見える化や農業生産活動に潜むリスクの軽減を図るとともに、消費者・実需者が求める食品の安全や農業所得の安定・向上につながる。				
目標値	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	GAP認証を取得する経営体数 6 経営体	GAP 認証を取得する経営体数 7 経営体	GAP 認証を取得する経営体数 8 経営体	GAP 認証を取得する経営体数 9 経営体	GAP 認証を取得する経営体数 10 経営体
実績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	6 経営体	6 経営体	4 経営体	4 経営体	

取組項目	③ スマート農業の推進【農政課】				
取組内容	スマート農業技術を身近に感じてもらうため、「見て・触れられる」実演体験会を開催するとともに、スマート農業の実証結果に基づく効果や国・県の補助事業を紹介し、スマート農業の普及を推進する。 <令和 7 年度の取組内容> ・直播栽培の促進のほか、スマート農業の実演体験会を実施する。 ・国や県等の補助制度を活用し、スマート農業機械の導入を支援する。 ・スマート農業の更なる普及に向け、先端技術により農作業の負担軽減を図るドローンの導入と飛行技術の習得を支援する。				
取組の効果	スマート農業機械の導入により、生産コストの削減と品質の安定につながる。				
目標値	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 10.0%	スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 20.0%	スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 30.0%	スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 40.0%	スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 50.0%
実績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	15.6%	16.7%	16.7%	17.5% (見込み)	

取組項目	④ 米の需給情報の提供【農政課】				
取組内容	作付計画策定前に国・県の主食用米の在庫状況や米価の推移等のほか、水田活用の直接支払交付金等の各種補助制度について、関係機関と連携して、生産者へ情報提供する。 <令和7年度取組内容> ・令和7年産米の生産方針等を認定方針作成者に情報提供するほか、水田活用の直接支払交付金等の補助制度の活用を促し、需要に応じた米生産に取り組む。 ・水田活用の直接支払交付金の見直しを踏まえながら、安定した農業所得を維持できる非主食用米の生産拡大に向けて、関係機関・団体と検討する。				
取組の効果	・需要に応じた米生産により、適正な生産量の確保につながる。 ・国や県等の補助制度を活用し、安定した農業所得を維持する。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	主食用米 生産面積 10,954ha	主食用米 生産面積 10,853ha	主食用米 生産面積 10,752ha	主食用米 生産面積 10,651ha	主食用米 生産面積 10,550ha
	非主食用米 生産面積 1,171ha	非主食用米 生産面積 1,263ha	非主食用米 生産面積 1,355ha	非主食用米 生産面積 1,447ha	非主食用米 生産面積 1,539ha
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	10,447ha	10,257ha	10,447ha	10,724ha	
	1,762ha	1,990ha	1,722ha	1,436ha	

1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

◆基本施策

(2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
農地面積	16,900ha	16,600ha	16,700ha

◆具体的な取組

取 組 項 目	① 大区画ほ場整備の推進【農林水産整備課】				
取 組 内 容	地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた十分な予算確保を図りつつ、ほ場の大区画化、汎用化による農業経営の競争力強化を推進していく。 <令和 7 年度の取組内容> ・上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。				
取組の効果	基盤整備事業の実施により、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を進め、農地を良好かつ安定的に次世代へ継承できる。				
目 標 値	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	1ha 区画以上のほ場整備面積 4,909ha	1ha 区画以上のほ場整備面積 5,879ha	1ha 区画以上のほ場整備面積 6,014ha	1ha 区画以上のほ場整備面積 6,068ha	1ha 区画以上のほ場整備面積 6,148ha
実 績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	5,702ha	5,923ha	5,923ha	6,049ha	

取組項目	② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化【農政課】				
取組内容	関係機関・団体と連携して、農地中間管理事業の活用促進に向けた周知を図るとともに、事業実施を交付要件とする機構集積協力金を活用し、担い手への農地の集積と集約化を推進する。 <令和7年度の取組内容> ・農業委員会事務局と連携し、農地中間管理事業の円滑な運用を通して、担い手への農地集積、担い手間の利用権の交換による農地集約化に取り組む。また、機構集積協力金の事業周知を行い、農地中間管理事業の推進、農地集積の加速化に取り組む。				
取組の効果	担い手への農地の集積・集約化が進むことにより、経営基盤の強化と生産コストの低減が図られるとともに、次世代に向けた農地の保全につながる。				
目標値	令和3年度 農地集積率 70.0%	令和4年度 農地集積率 72.5%	令和5年度 農地集積率 75.0%	令和6年度 農地集積率 77.5%	令和7年度 農地集積率 80.0%
実績	令和3年度 71.5%	令和4年度 73.4%	令和5年度 75.4%	令和6年度 79.1% (見込み)	令和7年度

取組項目	③地域計画の推進【農政課】				
取組内容	高齢化や人口減少が急速に進む中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念されることから、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を推進する。 <令和7年度の取組内容> ・農業経営基盤強化促進法の改正に基づき、令和6年度に策定した地域計画について、適宜、農業者による協議の場を開催し、同計画の実行に向けた話し合いを行い、地域の実情に応じた地域計画の見直しを行う。				
取組の効果	将来の地域農業の在り方や農地の担い手を明確化した「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を推進することにより、次世代に農地を着実に引き継ぐ。				
目標値	令和3年度 人・農地プランの実質化が完了した地区 498組織	令和4年度 人・農地プランの実質化が完了した地区 497組織	令和5年度 地域計画を策定した地区 9地区	令和6年度 地域計画を策定した地区 16地区	令和7年度
実績	令和3年度 495組織	令和4年度 496組織	令和5年度 5地区	令和6年度 20地区 (合計25地区)	令和7年度 —

取組項目	④ 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援 【農政課・農村振興課】				
取組内容	中山間地域の農地の保全や所得向上に向けて、中山間地域等直接支払交付金や中山間地域振興作物生産拡大事業、緊急消雪促進対策事業などに取り組むとともに、中山間地域の農地を保全する中核を担う農業振興公社や法人組織等への経営指導を行う。 <令和7年度の取組内容> ・中山間地域等直接支払交付金第6期対策への移行や、「将来ビジョン」に掲げた取組をサポートするとともに、そば・山菜等の振興作物の栽培指導等や、春先の消雪促進対策への支援を継続する。 ・担い手育成協議会や関係機関と連携し、生産組織や農業者等への農業経営に関する指導、助言を行う。				
取組の効果	農業生産条件が不利な状況にある中山間地域において、農業生産活動を維持することで、多面的機能の確保と農地の保全が図られる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	集落の将来像や体制整備に向けた話し合いのコーディネート		集落の将来像実現に向けた支援制度の提案や取組のサポート		
	取組集落数 221集落	取組集落数 221集落	取組集落数 221集落	取組集落数 221集落	取組集落数 221集落
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	会議・打合せへの参加や現地での営農指導を行い地域・農業者に寄り添って支援	会議・打合せへの参加や現地での営農指導等延べ479回	会議・打合せへの参加や現地での営農指導等延べ1,165回	会議・打合せへの参加や現地での営農指導等延べ1,516回	
	226集落	236集落	237集落	239集落	

1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

◆基本施策

(3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進

◆具体的な取組

取組項目	① 異常気象に負けない米づくり【農政課】				
取組内容	県及びJA等の関係機関・団体と連携し、気候変動や自然災害等に関する情報の把握に努め、フェーン現象や台風等の異常気象等の発生が予想される場合は、速やかに注意喚起を行う。 <令和7年度の取組内容> ・県及びJA等の関係機関・団体と連携し、気候変動の予測を踏まえた栽培管理等の情報を適期に提供する。 ・異常気象等の発生が予想される場合は、メールや防災行政無線等を活用し、速やかに注意喚起を行う。				
取組の効果	定期的な栽培技術情報の提供に加え、気候変動予測による栽培管理情報を適期に行うことにより、高品質米の安定した生産につながる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	コシヒカリ 一等米比率 80.6%	コシヒカリ 一等米比率 82.2%	コシヒカリ 一等米比率 83.8%	コシヒカリ 一等米比率 85.4%	コシヒカリ 一等米比率 87.0%
	上越産米の反収 (平場) 553.5kg (中山間) 509.4kg	上越産米の反収 (平場) 557.0kg (中山間) 512.8kg	上越産米の反収 (平場) 560.5kg (中山間) 516.2kg	上越産米の反収 (平場) 564.0kg (中山間) 519.6kg	上越産米の反収 (平場) 567.5kg (中山間) 523.9kg
	栽培技術情報 の発送回数 —	栽培技術情報 の発送回数 8回	栽培技術情報 の発送回数 8回	栽培技術情報 の発送回数 8回	栽培技術情報 の発送回数 8回
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	91.3%	67.0%	5.9%	91.1% (R6.11.30時点)	
	(平場) 553.0 kg (中山間) 509.4 kg	(平場) 555.0 kg (中山間) 510.0 kg	(平場) 553.0 kg (中山間) 508.0 kg	(平場) 550.0 kg (中山間) 505.0 kg	
	—	9回	9回	8回	

取組項目	② 病害虫の発生防止【農政課】				
取組内容	NOSAI及び県等の関係機関・団体と連携し、病害虫の発生状況を調査するとともに、発生状況を踏まえた防除技術を生産者へ情報提供する。 <令和7年度の取組内容> ・上越市病害虫防除協議会において、病害虫の発生予察調査を実施し、関係機関と連携しながらより多くの生産者にその結果や防除技術を周知する。				
取組の効果	病害虫の発生状況や防除技術情報を周知することにより、農作物への被害を防止し、良質な農作物の生産につながる。				
目標値	令和3年度 斑点米発生率 －％	令和4年度 斑点米発生率 0.98％	令和5年度 斑点米発生率 0.98％	令和6年度 斑点米発生率 0.98％	令和7年度 斑点米発生率 0.98％
実績	令和3年度 0.83％	令和4年度 0.86％	令和5年度 0.26 0.23％	令和6年度 2.16％	令和7年度

<実績修正理由> 令和5年度に算出した数値と異なった数値が記載されていたため。(誤記載)

取組項目	③ 家畜伝染病の発生防止【農政課】				
取組内容	県及びJA等の関係機関・団体と連携して、家畜伝染病などの発生状況や防疫対策を情報提供するとともに、伝染病予防注射や畜舎消毒等に要する経費を支援する。 <令和7年度の取組内容> ・県及びJA等の関係機関・団体と連携して、家畜伝染病の発生情報や防疫対策に関する情報を生産者へ周知する。 ・衛生的な生産基盤を確保するため、伝染病予防注射に要する経費を支援する。				
取組の効果	家畜伝染病の発生状況や防疫対策を周知することにより、衛生面での意識が高まり、家畜伝染病の発生を抑止し、畜産経営の安定化につながる。				
目標値	令和3年度 予防接種率 100％	令和4年度 予防接種率 100％	令和5年度 予防接種率 100％	令和6年度 予防接種率 100％	令和7年度 予防接種率 100％
	家畜伝染病の 発生件数 0件	家畜伝染病の 発生件数 0件	家畜伝染病の 発生件数 0件	家畜伝染病の 発生件数 0件	家畜伝染病の 発生件数 0件
実績	令和3年度 100％	令和4年度 100％	令和5年度 86.0％	令和6年度 100％ (見込み)	令和7年度
	0件	1件	1件	1件 (見込み)	

1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

◆基本施策

(4) TPP 等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化

◆具体的な取組

取組項目	① 上越産農産物の輸出の推進【農政課・農村振興課】				
取組内容	TPP等の国際的な経済連携に対応するため、上越産農産物の新たな市場の開拓に向けて、水田活用の直接支払交付金を活用し、輸出用米の生産を推進する。 <令和7年度の取組内容> ・県や上越市農業再生協議会、JA等の関係機関・団体と連携して、海外における日本産の米の需要などに関する情報収集、販路開拓に必要な取組の検討及び推進を行うことを目的に研究会を設置する。				
取組の効果	海外に販路を拡大することにより、経営基盤が強化され、農業所得の向上につながる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	輸出用米 作付面積 120ha	輸出用米 作付面積 135ha	輸出用米 作付面積 150ha	輸出用米 作付面積 165ha	輸出用米 作付面積 180ha
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	92ha	98ha	95ha	117ha	

2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

◆基本施策

(1) 消費者と生産者とのつながりの深化

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
農産物直売所販売額※	9 億 3,900 万円	11 億 1,423 万円	10 億 7,700 万円
都市生協組合員の体験交流人数	294 人	363 人	350 人

※新潟県農産物直売所調査結果(調査は隔年実施)

◆具体的な取組

取 組 項 目	① 農産物直売所と消費者とのつながりの強化【農村振興課】				
取 組 内 容	市内の農産物直売所や、その取扱商品に関する消費者へのPRを継続的に行う。 <令和 7 年度の取組内容> ・市内農産物直売所と連携して、「上越直売所祭り」を開催し、市内農産物直売所の利用促進を行う。				
取組の効果	・事業を契機に、消費者から農産物直売所の魅力を体感してもらうことで、農産物直売所の利用拡大・販売額向上につながる。				
目 標 値	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	参加者数 10 人	参加者数 10 人	参加者数 50 人	参加者数 50 人	参加者数 50 人 200 人
実 績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	7 人	33 人	60 人	165 人	

<目標修正理由> 令和 6 年度実績が目標値を大幅に上回ったため、新たな目標値を設定したもの。

取組項目	② 上越産農産物等の情報発信【農村振興課】				
取組内容	「上越野菜」を始めとした、上越産農産物等の消費者へのPR、販売促進及び市内農産物直売所への誘客を図るため、上越産農産物等に関する情報発信を強化する。 <令和7年度の取組内容> ・「上越野菜」を始めとした、上越産農産物等をPR・販売促進するイベント、市内の実需者と農業者等をつなぐ事業など、上越産農産物等に関する情報を市ホームページへの掲載、Facebook や YouTube 等のSNSでの発信、マスコミへの情報提供のほか、市内の農産物直売所等へのパンフレット配付・設置、学校給食における「上越野菜」の日の実施などあらゆる機会を活用し、積極的に発信する。				
取組の効果	農産物直売所の利用促進が図られるとともに、生産者の販路拡大、所得の向上につながる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	Facebookでの情報発信回数 24回	Facebookでの情報発信回数 24回	Facebookでの情報発信回数 24回	Facebookでの情報発信回数 36回
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	Facebookでの情報発信回数 25回	Facebookでの情報発信回数 28回	Facebookでの情報発信回数 24回	Facebookでの情報発信回数 33回(見込み)	

<目標修正理由> 令和6年度実績が目標値を上回ったため、新たな目標値を設定したもの。

取組項目	③ 首都圏等への農産物等の販売促進【農村振興課】				
取組内容	首都圏等の大消費地に向けた販売促進活動を支援する。 <令和7年度の取組内容> ・首都圏マルシェや商談会、販売促進イベントへの参加など、意欲ある農業者等が自ら取り組む販売促進活動を支援する。 ・農業者等が行う営業活動や広告宣伝など、農林水産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。 ・ふるさと納税制度を活用し、当市の様々な魅力ある農産物等を全国の消費者にPRする。				
取組の効果	・上越産品が首都圏等の消費者の目に継続的に触れる環境が生まれる。 ・生産者が消費者や実需者のニーズを直接把握し、ニーズに基づく農産物や加工品の生産ができ、生産者の所得向上につながる。 ・ふるさと納税制度を通して、当市や当市の農産物等の知名度向上や価値、魅力をPRすることにより、来訪者の増加や農産物等の需要拡大につながる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	参加事業者数 5事業者	農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数 5事業者	農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数 5事業者	農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数 5事業者	農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数 5事業者
実績	—	—	農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額 87,500千円	農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額 250,000千円	農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額 250,000千円 500,000千円
	令和3年度 2事業者	令和4年度 5事業者	令和5年度 7事業者	令和6年度 5事業者	令和7年度
	—	農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額 60,433千円	農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額 101,428千円	農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額 356,304千円(R6.12末まで)	

※ふるさと納税の寄附額に占める農林水産物等の返礼品に対する寄附目標を50%と設定

※令和5年度の目標値は、上越市第7次総合計画で設定した成果指標175,000千円の50%

<目標修正理由>

※令和6、7年度の目標値は、各年度予算におけるふるさと上越応援寄附金の目標値の50%

取組項目	④ 農産物等のインターネット販売の促進【農村振興課】				
取組内容	意欲ある農業者等が取り組むインターネットを活用した販売促進活動への支援を行う。 <令和7年度の取組内容> ・専門家を講師に招き、ネットショップにおける広告方法やSNSの活用方法などを学ぶ講座を開催する。 ・インターネット販売などに関する課題や悩み等を解決するため、専門家による個別相談会を開催する。 ・マーケティング活動支援事業補助金により、農業者等が自ら行う営業活動や広告宣伝等を支援する。				
取組の効果	・利用が急増しているネット販売への農業者、事業者の参入が増える。 ・市内農産物等の販売拡大及び販路開拓につながる。 ・適正希望販売価格の確立、生産者の所得向上につながる。 ・ふるさと納税の登録事業者及び登録商品数が増加し、ふるさと納税の寄附額の増加につながる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	インターネットショッピングモールへの新規出店 農業者数 25事業者	インターネットを活用し、新たに販売促進に取り組む農業者数 3事業者	インターネットを活用し、新たに販売促進に取り組む農業者数 3事業者	インターネットを活用し、新たに販売促進に取り組む農業者数 3事業者	インターネットを活用し、新たに販売促進に取り組む農業者数 3事業者
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	19事業者	3事業者	1事業者	1事業者	

取組項目	⑤都市生協組合員等との体験交流【農村振興課】				
取組内容	都市生協組合員等との農作業体験交流やオンライン交流を行う。 <令和7年度の取組内容> ・都市生協組合員と農業者等との顔の見える関係が維持できるようオンライン交流会を含めた産地交流事業を実施する。				
取組の効果	首都圏への販路拡大に向け、都市生協を通じ、交流することにより、当市の優れた農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進が期待できる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	体験交流会参加者数 330人	体験交流会参加者数 330人	体験交流会参加者数 350人	体験交流会参加者数 350人	体験交流会参加者数 350人
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	オンライン交流会参加組数 143組	体験交流会オンライン交流会参加者数 108人	体験交流会オンライン交流会参加者数 380人	体験交流会オンライン交流会参加者数 363人	

※令和5年度の実績人数を精査し13人増加(367人→380人)

2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

◆基本施策

(2) ライフステージに応じた食育の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
食育に関心を持っている市民の割合 (食育市民アンケート)	76.9%	-	90.0%

◆具体的な取組

取 組 項 目	① 食育啓発イベント実践セミナーの開催【農政課】				
取 組 内 容	食に関する講演会や食体験を通じて、市民が食への関心を高めるとともに、家族や自らの食生活を考え、食育の実践の環を広げるため、「食育啓発イベント実践セミナー」を開催する。 <令和 7 年度の取組内容> 市内の食育関係団体や庁内食育推進関係課と連携して、食に関する体験活動やパネル展示などを内容とした食育啓発イベント実践セミナーを開催し、自分や家族の食生活を考え、食育の実践の環を広げる機会とする。				
取組の効果	- 食体験など楽しみながら「食」を学ぶことにより、食への関心が高まる。 - 食育実践セミナー・食育啓発イベントに参加した団体が、お互いの活動を知り、相互連携が図られ、市内の食育活動の促進が期待できる。				
目 標 値	令和 3 年度 食育実践 セミナーの開催 1 回/年	令和 4 年度 食育実践 セミナーの開催 1 回/年	令和 5 年度 食育実践 セミナーの開催 1 回/年	令和 6 年度 食育啓発イベン ト実践 セミナーの開催 1 回/年	令和 7 年度 食育啓発イベン ト実践 セミナーの開催 1 回/年
実 績	令和 3 年度 1 回 「食育実践セミナー Web 版」として実施	令和 4 年度 1 回	令和 5 年度 1 回	令和 6 年度 1 回	令和 7 年度

取組項目	② 食育の啓発【農政課】				
取組内容	第4次上越市食育推進計画に基づき、全市民運動として食育を推進するため、年間を通じて、ホームページやSNS等で食育に関する情報を発信し、食育の「実践」の定着に向けた取組を強化する。 <令和7年度の取組内容> ・6月の食育月間にあわせて、食育関係団体と連携し、食育推進事業を行う。 ・市ホームページや料理レシピサイト「クックパッド」、Instagramで栄養や健康、食文化、市内食育関係団体の事業などの情報を発信する。 ・家庭などで実践できる郷土料理や旬の食材を使用した料理の紹介のためのレシピをクックパッドに掲載する。				
取組の効果	6月の食育月間にあわせて、子どもを通じた食育の啓発を行うことにより、家庭内での食育実践につながる。また、年間を通じてホームページやSNS等で情報発信することにより、市民の食育への関心が高まる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	食育に関心を持っている市民の割合 79.5%	—	食育に関心を持っている市民の割合 82.1%	—	食育に関心を持っている市民の割合 84.7%
	—	食育情報の発信回数 4回以上/月	食育情報の発信回数 4回以上/月	食育情報の発信回数 4回以上/月	食育情報の発信回数 4回以上/月
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	77.7%	—	70.8%	—	
	—	4回/月	4回/月	4回/月	

※食育市民アンケートを2年に1回実施することから、隔年での目標値としている。

2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

◆基本施策

(3) 地産地消の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
学校給食への地場産野菜の使用率	17.6%	14.8% (2 学期時点)	25.0%
地産地消推進の店(認定店)	167 軒	168軒(見込)	190 軒

◆具体的な取組

取 組 項 目	① 学校給食野菜の生産・供給の拡大【農政課】				
取 組 内 容	学校給食における地場産野菜の使用率の向上を図るため、園芸作物の生産拡大を支援するとともに、安定した供給体制を維持する。 <令和 7 年度の取組内容> ・学校給食野菜の生産者や供給に携わる関係者と課題を共有するとともに、課題の解決を前進させるための検討を行う。 ・地場産野菜の生産量を確保するため、生産者や関係者と連携しながら、園芸作物の生産拡大を図る。				
取組の効果	学校給食で地場産野菜を使用することにより、子供たちが地域の自然や農業への理解を深め、より深く郷土愛を育むことにつながる。				
目 標 値	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	学校給食への 地場産野菜の 使用率 13.3%	学校給食への 地場産野菜の 使用率 14.7%	学校給食への 地場産野菜の 使用率 16.0%	学校給食への 地場産野菜の 使用率 17.3%	学校給食への 地場産野菜の 使用率 20.0%
実 績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	18.1%	12.6%	13.4%	14.8% (2 学期時点)	

取組項目	② 上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進【農政課】				
取組内容	上越産品の生産及び消費拡大、郷土における食文化の継承並びに食料自給率の向上を図るため、上越産品を積極的に取り扱う市内の小売店・飲食店などを「地産地消推進の店」「プレミアム認定店」に認定し、地産地消推進キャンペーンなどの事業を実施する。 <令和7年度の取組内容> ・地産地消推進の店の新規募集を行うとともに、地産地消推進の店を市ホームページや Instagram に掲載して、市民や観光客に向けて地産地消推進の店の周知を行う。 ・地産地消推進の店と協力して、上越産品の生産及び消費拡大につながるキャンペーンを実施する。 ・地産地消推進の店ロゴマークを活用した PR を促進する。				
取組の効果	地産地消推進キャンペーンなどの事業を実施することで、上越産品を市民や観光客へ周知するとともに、市内の小売店・飲食店等の地産地消に対する理解が深まり、認定店の増加や上越産品の生産及び消費の拡大につながる。				
目標値	令和3年度 事業実施回数 1回/年	令和4年度 事業実施回数 1回/年	令和5年度 事業実施回数 1回/年	令和6年度 事業実施回数 1回/年	令和7年度 事業実施回数 1回/年
	地産地消推進 の店(認定店) 172軒	地産地消推進 の店(認定店) 172軒 プレミアム認定 店 25軒以上	地産地消推進 の店(認定店) 174軒	地産地消推進 の店(認定店) 176軒	地産地消推進 の店(認定店) 178軒
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1回/年 (地産地消推進 キャンペーン)	1回/年 (地産地消推進 キャンペーン)	1回/年 (地産地消推進 キャンペーン)	1回/年 (地産地消推進 キャンペーン)	
	173軒	174 プレミアム認定店 16軒	169軒	168軒 (見込)	

2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

◆基本施策

(4) 食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応の強化

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合(食育市民アンケート)	85.2%	-	90.0%

◆具体的な取組

取 組 項 目	① 食品ロス削減に向けた取組の推進【農政課】				
取 組 内 容	外食における食べ残しが多く発生している場面として、特に宴会時が挙げられることから、市民の自発的行動として「宴会時の食べ切り運動(20・10 運動)」を呼び掛け、食品ロスの削減に取り組む。 <令和 7 年度の取組内容> ・「宴会時の食べ切り運動(20・10 運動)」を市ホームページや広報により周知する。 ・食育関係団体や庁内関係課と連携し、食育実啓発イベント等のイベントにおいて、市民に対し食品ロス削減に向けた取組を紹介する。				
取組の効果	食品ロス削減に向けた市独自の施策である「宴会時の食べ切り運動(20・10 運動)」のほか、家庭における食品ロス削減の取組を呼び掛けることにより、食品ロス削減を認識し、日常生活においても食品ロス削減を意識した行動につながる効果が期待できる。				
目 標 値	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	啓発回数 3 回/年以上	啓発回数 3 回/年以上	啓発回数 3 回/年以上	啓発回数 3 回/年以上	啓発回数 3 回/年以上
	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合 86.2% ※	-	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合 92%以上	-	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合 92%以上
実 績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	3 回/年	3 回/年	4 回/年	3 回/年	
	91.1% ※	-	90.5%	-	

※食育市民アンケートを 2 年に 1 回実施することから、隔年での目標値としている。

取組項目	② 農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓発【農政課】				
取組内容	農産物等で商品として出荷できない規格外品を食品加工や学校給食などでの使用や、食品関連事業者等が行う取組が食品ロス削減につながることから、食品の製造、販売、外食産業と連携して、食品ロス削減に取り組む。 <令和7年度の取組内容> ・広報紙や市ホームページ「上越の食育」及び「上越市農業なび」等において、農業者や食品関連事業者等に対し、製造段階における食品ロス削減についての啓発を行う。 ・NPO 法人や食品関連事業者等が行う食品ロス削減につながる取組を市ホームページや SNS、食育イベント等を活用し、農業者等生産者へ呼び掛けや周知を行う。				
取組の効果	味には問題がないのに、形が悪いなどの理由から捨てられてしまう農産物等を有効活用することは、生産者の所得につながり、加工業者にとっても安く原材料を仕入れることができるメリットがあるほか、そこに従事する人が食品ロス削減を意識した行動をとることにつながることを期待される。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	啓発回数 1回/年以上	啓発回数 1回/年以上	啓発回数 1回/年以上	啓発回数 1回/年以上	啓発回数 1回/年以上
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	0回	1回	1回	1回 (見込)	

1 力強く持続可能な農業構造の実現

◆基本施策

(1) 農家の意欲と誇りの醸成

◆具体的な取組

取組項目	① 意欲ある農業者の紹介【農政課】				
取組内容	市内で農林業に積極的に取り組む人物から、農業の魅力ややりがいについて聞き取り、上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」を通じて紹介し、就農のきっかけや農林業の魅力などについて発信する。 <令和7年度の取組内容> ・年間4人以上の農林水産業者を紹介し、作業の様子やライフスタイルなどを紹介して、担い手の確保の一助を図る。				
取組の効果	新たに農業を始めたいと考えている人にとって、上越市で農業に取り組むきっかけとなるとともに、就農後のライフスタイルの目安となる。 市内農家にとっては、農業に対するプレゼンスの向上、誇りの醸成につながる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	「上越市農業なび」での掲載回数 4回/年	「上越市農業なび」での掲載回数 4人以上/年	「上越市農業なび」での掲載回数 4人以上/年	「上越市農業なび」での掲載回数 4人以上/年	「上越市農業なび」での掲載回数 4人以上/年
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	4回/年	4人/年	4人/年	4人/年 (見込)	

取組項目	② 儲かる農業経営モデルの紹介【農政課】				
取組内容	農林水産省が示す農業経営モデルや農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想で示す効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標を上越市ホームページに掲載する。 <令和7年度取組内容> ・農業者の所得向上に向けた農作物の栽培技術情報などを上越市ホームページに掲載する。				
取組の効果	経営拡大等を検討している農業者や新規就農者等に対して、様々な営農モデルに関する情報を提示することにより、持続可能な農業経営の実現につながる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	「上越市農業なび」への掲載	掲載内容の更新回数 1回/年	掲載内容の更新回数 1回/年	掲載内容の更新回数 1回/年	掲載内容の更新回数 1回/年
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を「上越市農業なび」に掲載	「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を「上越市農業なび」に掲載	「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を「上越市農業なび」に掲載	「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を市ホームページに掲載	

1 力強く持続可能な農業構造の実現

◆基本施策

(2) 上越市農業の魅力発信の強化

◆具体的な取組

取組項目	① SNS 等を活用した上越市農業の魅力の発信【農政課・農村振興課】				
取組内容	スマート農業や農産物、地場産食材を使用した料理レシピ等、上越市の魅力を YouTube、Instagram、クックパッド、Facebook 等を活用して発信し、上越市の食料・農業・農村の魅力を発信する。 <令和 7 年度の取組内容> ・各種イベント、農産物、農作業風景など農林業に関する情報のほか、食育や上越市地産地消推進の店などの情報等を発信する。				
取組の効果	上越市農業の魅力を SNS 等を通して発信することにより、関係人口の増加と市外・県外からの新たな担い手の確保につながる。また、若い世代が上越市の農業や農作物に興味を持つきっかけとなることが期待される。				
目標値	令和 3 年度 SNS 等での 発信回数 1 回以上/月	令和 4 年度 SNS 等での 発信回数 4 回以上/月	令和 5 年度 SNS 等での 発信回数 2 回以上/週	令和 6 年度 SNS 等での 発信回数 2 回以上/週	令和 7 年度 SNS 等での 発信回数 2 回以上/週
実績	令和 3 年度 3.2 回/月	令和 4 年度 7.5 回/月	令和 5 年度 2.2 回/週	令和 6 年度 2.0 回/週	令和 7 年度

1 力強く持続可能な農業構造の実現

◆基本施策

(3) 新たな担い手等の確保・育成の強化

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
新規就農者数	29 人	15 人	380 人※

※令和 3 年から 12 年までの累計目標

◆具体的な取組

取 組 項 目	① 新規就農イベント等での勧誘【農政課】				
取 組 内 容	県や庁内関係部署、上越市農村地域生活アドバイザー連絡会、上越生活改善グループ連絡会等と連携して、新規就農者を対象とした就農イベント等に参加し、上越市の魅力ある農業を発信するとともに、農業大学校等を訪問して新規就農に関する制度周知を行い、新規就農者の確保を図る。 <令和 7 年度の取組内容> ・上越市担い手育成総合支援協議会と連携し、協議会内に設置している経営継承コーディネーターと共に、新規就農者を対象とした就農イベントへ出展し、新規就農PRパンフレットを活用して、当市での就農へ勧誘する。 ・市農業ポータルサイトに新規就農者の確保に向けた「おためし農業体験」や「市の農業施策」、「子育てやくらし」などの情報を掲載する。				
取組の効果	当市への移住・定住を促し、次世代の農業を担う新規就農者を確保することにより、地域農業の維持・活性化につながる。				
目 標 値	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	新規就農者数 38 人	新規就農者数 38 人	新規就農者数 38 人	新規就農者数 38 人	新規就農者数 38 人
実 績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	26 人	23 人	29 人	15 人(見込み)	

取組項目	② おためし農業体験の推進【農政課】				
取組内容	市内の農業者と連携して、希望に沿った農業体験を提供する。 <令和7年度の取組内容> ・市ホームページ就農イベント等で「おためし農業体験」の参加者を募集し、希望に沿う体験内容を聞き取り、後継者を求めている農家とのマッチングを図る。 ・農業者向けの事業説明会等、農業者が参加する研修会等で「おためし農業体験」について周知を図るとともに、新たな受入先の掘り起こしを図る。 ・参加者の宿泊費や旅費の一部を補助するなど、参加しやすい環境を整備する。				
取組の効果	希望に沿った農業体験を提供することにより、当市での営農活動を実感してもらい、新規就農者の確保につなげる。				
目標値	和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	おためし農業体験参加者数 10人	おためし農業体験参加者数 15人	おためし農業体験参加者数 15人	おためし農業体験参加者数 15人	おためし農業体験参加者数 15人
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	8人	24人	38人	30人	

取組項目	③ 就農希望者の受入体制の強化【農政課】				
取組内容	国の制度を活用し、就農希望者が営農に必要な知識や技術等を身につけるための研修の機会を提供する。 <令和7年度の取組内容> ・国の就農準備資金を活用し、就農希望者が市内農業法人等での営農実践や農業経営に必要な知識等を身につけるため、上越市担い手育成総合支援協議会を研修機関とした上越地域での研修受入体制を整備する。				
取組の効果	就農希望者の研修受入体制を整備し、研修後の就農や就業につなげることにより、新規就農者の確保・育成を図る。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	—	地域おこし協力 隊員数 2人	地域おこし協力 隊員数 2人	(研修受入体制 の整備)
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	—	0人	0人	—

※令和7年度は、国の制度を活用するための手続きや研修機関の認定審査等、農業研修生を受け入れるための準備期間とするため、数値目標は設定しないこととする。

1 力強く持続可能な農業構造の実現

◆基本施策

(4) 強い農業経営体の育成

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
法人数(認定農業者)	176 法人	172 法人	200 法人
収入保険加入者数	42 件	293 件	350 件

◆具体的な取組

取 組 項 目	① 農業版 BCP(事業継続計画)の作成・周知 【農政課】				
取 組 内 容	市内農業者が自然災害を原因とした廃業や規模縮小、復旧の遅延により市場からの評価を損なわないようにするため、農業版 BCP(事業継続計画)作成の重要性を広く周知し、作成を促す。 <令和 7 年度の取組内容> ・大雪災害に備えるためのチェックリストを加えた上越市農業版 BCP を市ホームページや農業者向けのメール配信により周知して農業版BCPの作成を促す。 ・農業者向け研修会等の機会を捉えて農業版 BCP を周知するとともに、作成を促す。				
取組の効果	自然災害等が発生した場合でも、市内農業者がリスクに対する備えや意識を持つことで、農地や農作物の被害を最小限に抑え、強い農業経営体の構築につながる。				
目 標 値	令和 3 年度 農業版 BCP (上越市版)の 作成・周知	令和 4 年度 上越市農業版 BCPの作成・ 周知	令和 5 年度 各種研修会での周知 周知回数 年 2 回	令和 6 年度 各種研修会での周知 周知回数 年 2 回	令和 7 年度 各種研修会での周知 周知回数 年 2 回
実 績	令和 3 年度 大雪に備えた チェックリスト 作成・周知	令和 4 年度 大雪に備えた チェックリスト の活用を啓発	令和 5 年度 大雪に備えた チェックリスト の活用を啓発	令和 6 年度 大雪に備えた チェックリスト の活用を啓発	令和 7 年度

取組項目	② 法人間連携の推進及び集落営農法人等の経営継続に向けた支援【農政課】				
取組内容	複数の農業法人が連携して、生産コスト削減や農地の保全等を図る取組を推進するため、法人間等での話し合いを支援するとともに、後継者不足に悩む集落営農法人等の経営継続を支援する。 <令和7年度取組内容> ・上越市担い手育成総合支援協会が中心となり、他市町村の法人の取組内容を分析するとともに、株式会社化や経営継承に向けた研修会や農業者への啓発を行う。 ・後継者不足により経営継続の困難が見込まれる法人等について、上越市担い手育成総合支援協議会、関係機関、団体と協力し、研修会の開催や話し合いの場を設ける。				
取組の効果	農業機械や労働力を共有し、生産コストの削減を図ることにより、農業法人の経営の安定化と農地の保全につながる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	新たな取組組織数 1組	新たな取組組織数 1組	新たな取組組織数 1組	連携に向けた新たな取組 1組	連携に向けた新たな取組 1組
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1組	0組	1組	1組	

取組項目	③ 大区画ほ場整備を契機とした法人の設立【農政課・農林水産整備課】				
取組内容	地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた十分な予算確保を図りつつ、新規のほ場整備にあわせて、法人の設立を推進していく。 <令和7年度取組内容> ・上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。 ・ほ場整備を契機とした法人設立の要望があった地区に対して、法人化に向けた取組を支援する。				
取組の効果	基盤整備事業の実施により、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を進め、農地を良好かつ安定的に次世代へ継承できる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1ha区画以上のほ場整備面積 4,909ha	1ha区画以上のほ場整備面積 5,879ha	1ha区画以上のほ場整備面積 6,014ha	1ha区画以上のほ場整備面積 6,068ha	1ha区画以上のほ場整備面積 6,148ha
実績	法人数 (認定農業者) 180経営体	法人数 (認定農業者) 182経営体	法人数 (認定農業者) 184経営体	法人数 (認定農業者) 186経営体	法人数 (認定農業者) 188経営体
	令和3年度 5,702ha	令和4年度 5,923ha	令和5年度 5,923ha	令和6年度 6,049ha	令和7年度
実績	179経営体	179経営体	174経営体	172経営体 (見込み)	

取組項目	④ 収入保険の加入推進【農政課】				
取組内容	農業経営の着実な発展のため、農家のセーフティネットとなる収入保険の加入を推進する。 <令和7年度の取組内容> ・上越市担い手育成総合支援協議会を中心に関係機関・団体と連携し、収入保険の加入要件である青色申告の実施を促すとともに、農業者が参集する各種会議等において、収入保険への加入を啓発する。				
取組の効果	収入保険に加入することにより、災害や不作等の不測の事態に対応できる経営基盤の強化につながる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	収入保険 加入者数 150件	収入保険 加入者数 175件	収入保険 加入者数 292件	収入保険 加入者数 326件	収入保険 加入者数 360件
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	207件	258件	295件	293件	

※令和4年1月1日～令和4年12月31日が保険期間。

1 力強く持続可能な農業構造の実現

◆基本施策

(5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
農地集積率	69.4%	79.1% (見込み)	90.0%

◆具体的な取組

取 組 項 目	①地域計画の推進 【農政課】(再掲)				
取 組 内 容	高齢化や人口減少が急速に進む中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念されることから、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を推進する。 <令和 7 年度の取組内容> ・農業経営基盤強化促進法の改正に基づき、令和 6 年度に策定した地域計画について、適宜、農業者による協議の場を開催し、同計画の実行に向けた話し合いを行い、地域の実情に応じた地域計画の見直しを行う。				
取組の効果	将来の地域農業の在り方や農地の担い手を明確化した「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を推進することにより、次世代に農地を着実に引き継ぐ。				
目 標 値	令和 3 年度 人・農地プラン の実質化が完了した地区 498 組織	令和 4 年度 人・農地プラン の実質化が完了した地区 497 組織	令和 5 年度 地域計画を策定した地区 9 地区	令和 6 年度 地域計画を策定した地区 16 地区	令和 7 年度
実 績	令和 3 年度 495組織	令和 4 年度 496 組織	令和 5 年度 5 地区	令和 6 年度 20 地区 (合計 25 地区)	令和 7 年度

取組項目	② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化【農政課】(再掲)				
取組内容	関係機関・団体と連携して、農地中間管理事業の活用促進に向けた周知を図るとともに、事業実施を交付要件とする機構集積協力金を活用し、担い手への農地の集積と集約化を推進する。 <令和7年度の取組内容> ・農業委員会事務局と連携し、農地中間管理事業の円滑な運用を通して、担い手への農地集積、担い手間の利用権の交換による農地集約化に取り組む。また、機構集積協力金の事業周知を行い、農地中間管理事業の推進、農地集積の加速化に取り組む。				
取組の効果	担い手への農地の集積・集約化が進むことにより、経営基盤の強化と生産コストの低減が図られるとともに、次世代に向けた農地の保全につながる。				
目標値	令和3年度 農地集積率 70.0%	令和4年度 農地集積率 72.5%	令和5年度 農地集積率 75.0%	令和6年度 農地集積率 77.5%	令和7年度 農地集積率 80.0%
実績	令和3年度 71.5%	令和4年度 73.4%	令和5年度 75.4%	令和6年度 79.1% (見込み)	令和7年度

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆基本施策

(1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
主食用米生産面積	11,156ha	10,724ha	10,050ha
非主食用米※生産面積	987ha	1,436ha	2,000ha
販売額概ね 1 億円規模の園芸産地	0 か所	1か所	4 か所
加工用ぶどう生産面積	16.1ha	12.7ha	31.0ha

※非主食用米とは、飼料用米、米粉用米、WCS、輸出用米、加工用米、備蓄米をいう。

◆具体的な取組

取 組 項 目	① 米の需給情報の提供 【農政課】(再掲)				
取 組 内 容	作付計画策定前に国・県の主食用米の在庫状況や米価の推移等のほか、水田活用の直接支払交付金等の各種補助制度について、関係機関と連携して、生産者へ情報提供する。 <令和 7 年度の取組内容> 令和7年産米の生産方針等を認定方針作成者に情報提供するほか、水田活用の直接支払交付金等の補助制度の活用を促し、需要に応じた米生産に取り組む。				
取組の効果	- 需要に応じた米生産により、適正な生産量の確保につながる。 - 国や県等の補助制度を活用し、安定した農業所得を維持する。				
目 標 値	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	主食用米 生産面積 10,954ha	主食用米 生産面積 10,853ha	主食用米 生産面積 10,752ha	主食用米 生産面積 10,651ha	主食用米 生産面積 10,550ha
実 績	非主食用米 生産面積 1,171ha	非主食用米 生産面積 1,263ha	非主食用米 生産面積 1,355ha	非主食用米 生産面積 1,447ha	非主食用米 生産面積 1,539ha
	令和 3 年度 10,447 ha	令和 4 年度 10,257ha	令和 5 年度 10,447ha	令和 6 年度 10,724ha	令和 7 年度
	1,762ha	1,990ha	1,722ha	1,436ha	

取組項目	② 地域最重点品目の生産拡大【農政課】				
取組内容	えだまめや稲WCS(ホールクロップサイレージ)の後作として生産が可能な地域最重点品目(ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ、アスパラガス)の生産に対して、水田活用の直接支払交付金等の補助制度を活用し、園芸作物の生産拡大を図る。 <令和7年度の取組内容> ・水田活用の直接支払交付金の活用や種苗費や資材費等の初度的経費を支援し、園芸の生産拡大を図る。 ・新潟県園芸振興基本戦略に基づき、水稻栽培に依存しない経営基盤の強化を図る				
取組の効果	園芸作物の生産拡大を推進することにより、水稻と園芸の複合経営の促進と農業所得の向上につながる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	市単事業を活用した生産拡大面積 0.9ha	市単事業を活用した生産拡大面積 1ha	えだまめ等の後作取組拡大面積 (ブロッコリー・カリフラワー・キャベツ等) 3.6ha アスパラガス取組拡大面積 0.4ha	えだまめ等の後作取組拡大面積 (ブロッコリー・カリフラワー・キャベツ等) 3.7ha アスパラガス取組拡大面積 0.4ha	えだまめ等の後作取組拡大面積 (ブロッコリー・カリフラワー・キャベツ等) 6.2ha アスパラガス取組拡大面積 0.4ha
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	2.0ha	0.27ha	えだまめ等の後作取組拡大面積 0.8ha アスパラガス取組拡大面積 0.6ha	えだまめ等の後作取組拡大面積(見込み) 0ha アスパラガス取組拡大面積(見込み) 0.2ha	

取組項目	③ 加工用ぶどうの根域制限栽培の推進【農政課】				
取組内容	短期的な安定生産が可能で、遊休農地を有効活用できる「ぶどう」の根域制限栽培の導入を促進する。 <令和7年度取組内容> ・上越地域ぶどう産地協議会等と連携し、栽培マニュアル等を活用し農業者の栽培技術の向上を図る。				
取組の効果	「ぶどう」の根域制限栽培を普及することにより、水稲との複合経営による所得の向上が図られ、「ぶどう」の産地づくりの形成につながる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	根域制限栽培取組面積	根域制限栽培取組面積	根域制限栽培取組面積	根域制限栽培取組面積	根域制限栽培取組面積
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	89.84a	106.64a	180.37a	180.37a (見込み)	

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆基本施策

(2) 畜産の振興

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
深雪の郷くびき牛の出荷頭数	230 頭／年	229頭／年	270 頭／年

◆具体的な取組

取 組 項 目	① 子牛の導入に対する支援【農政課】				
取 組 内 容	生産者に対して、肥育用子牛の導入費用を支援する。 <令和 7 年度取組内容> ・畜産の経営基盤の維持・強化を図るため、優良な肥育用子牛の導入に要する経費を支援することにより、くびき牛の出荷頭数の拡大を図る。				
取組の効果	肥育用子牛の導入費用を支援することにより、安定した畜産経営を維持し、くびき牛の産地の形成につながる。				
目 標 値	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	肥育用子牛の 導入頭数 220 頭	肥育用子牛の 導入頭数 225 頭	肥育用子牛の 導入頭数 230 頭	肥育用子牛の 導入頭数 240 頭	肥育用子牛の 導入頭数 250 頭
実 績	出荷頭数 230 頭	出荷頭数 230 頭	出荷頭数 230 頭	出荷頭数 230 頭	出荷頭数 230 頭
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	220 頭	224 頭	229頭	221頭 (見込み)	
	228 頭	207 頭	212頭	229頭 (見込み)	

取組項目	② 耕畜連携の推進【農政課】				
取組内容	畜産飼料となる稲WCS(ホールクロップサイレージ)を安定的に供給するため、耕畜連携による生産体制の強化を図る。 <令和7年度取組内容> ・上越地域クラスター協議会で耕畜連携に向けた課題を関係機関・団体と共有し、課題解決に向けて取り組む。				
取組の効果	自給飼料の安定供給を実現することにより、畜産農家の生産コスト削減や耕種農家の所得向上等が図られ、耕畜連携による好循環につながる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	WCS供給数量 370 t	WCS供給数量 400 t	WCS供給数量 400 t	WCS供給数量 400 t	WCS供給数量 400 t
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	456 288t	516 401t	876329t	511t (見込み)	

<実績修正理由> 市内へのWCS供給数量に限定した数値に修正したため。

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆基本施策

(3) 農業生産基盤の整備

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
1ha 区画以上のほ場整備面積	4,715ha	6,049ha	6,964ha
中山間地域におけるほ場整備面積	306ha	376ha	646ha

◆具体的な取組

取 組 項 目	① 大区画ほ場整備の推進【農林水産整備課】(再掲)				
取 組 内 容	地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた十分な予算確保を図りつつ、ほ場の大区画化、汎用化による農業経営の競争力強化を推進していく。 <令和 7 年度の取組内容> ・上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。				
取組の効果	基盤整備事業の実施により、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を進め、農地を良好かつ安定的に次世代へ継承できる。				
目 標 値	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	1ha 区画以上のほ場整備面積 4,909ha	1ha 区画以上のほ場整備面積 5,879ha	1ha 区画以上のほ場整備面積 6,014ha	1ha 区画以上のほ場整備面積 6,068ha	1ha 区画以上のほ場整備面積 6,148ha
実 績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	5,702ha	5,923ha	5,923ha	6,049ha	

取組項目	② 中山間地域におけるほ場整備の推進【農林水産整備課】				
取組内容	中山間地域の特徴を活かした営農を確立するため、農業生産を支える水路やほ場等の基盤整備を一体的に進める。 <令和7年度取組内容> ・地元の要望把握や、予算確保に向けた関係機関への要望活動を行っていく。				
取組の効果	基盤整備事業の実施により、担い手の確保、更には地域の特性をいかした園芸作物の導入や農産加工などの複合化・多角化を進め、経営の安定と発展が期待できる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	中山間地域におけるほ場整備面積 314ha	中山間地域におけるほ場整備面積 320ha	中山間地域におけるほ場整備面積 363ha	中山間地域におけるほ場整備面積 362ha	中山間地域におけるほ場整備面積 394ha
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	317ha	320ha	330ha	376ha	

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆基本施策

(4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
60kg 当たりの生産コスト	12,095 円	12,095円	9,600 円
スマート農業機械導入・活用する経営体の割合	0.8%	17.5%	100.0%

取 組 項 目	① スマート農業の推進 【農政課】(再掲)				
取 組 内 容	スマート農業技術を身近に感じてもらうため、「見て・触れられる」実演体験会を開催するとともに、スマート農業の実証結果に基づく効果や国・県の補助事業を紹介し、スマート農業の普及を推進する。 <令和 7 年度の取組内容> ・スマート農業の実演見学会を実施する。 ・国や県等の補助制度を活用し、スマート農業機械の導入を支援する。 ・スマート農業の更なる普及に向け、先端技術により農作業の負担軽減を図るドローンの導入と飛行技術の習得を支援する。				
取組の効果	スマート農業機械の導入により、生産コストの削減と品質の安定につながる。				
目 標 値	令和 3 年度 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 10.0%	令和 4 年度 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 20.0%	令和 5 年度 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 30.0%	令和 6 年度 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 40.0%	令和 7 年度 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 50.0%
実 績	令和 3 年度 15.6%	令和 4 年度 16.7%	令和 5 年度 16.7%	令和 6 年度 17.5% (見込み)	令和 7 年度

取組項目	② 中山間地域の通信環境の整備【農政課、農林水産整備課】				
取組内容	中山間地域における農業用設備の管理や鳥獣被害対策の効率化などに資するICTの活用に向けて、国補助事業を活用して情報通信環境を整備する。 <令和7年度の取組内容> ・通信環境が脆弱でICTを活用した営農が行えない他地域において、同事業の活用の可能性を探る。				
取組の効果	脆弱な通信環境が解消されることにより、ICT機器の導入が可能となり、農作業の省略化やコスト削減のほか、新たな担い手が参入しやすい環境となる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	計画検討	現地調査	整備計画策定	基地局等の整備・利用	基地局等の整備・利用
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	計画検討	現地調査 一部未了	計画策定	活用事業の 検討	

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆基本施策

(5) 環境保全型農業の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
環境保全型農業※に取り組んでいる面積	1,896ha	1,484ha	1,896ha
うち有機農業に取り組んでいる面積	62ha	63ha	120ha

※化学肥料、化学合成農薬の 5 割以上低減栽培、有機栽培の取組

◆具体的な取組

取 組 項 目	① 環境保全型農業の推進 【農政課】				
取 組 内 容	食品の安全や地球温暖化防止、生物多様性保全に効果の高い営農活動に向けて、環境保全型農業直接支払交付金や有機JAS認証取得補助制度を活用し、環境保全型農業を推進する。 <令和 7 年度の取組内容> ・みどりの食料システム法による県基本計画の周知を進めるほか、有機農業に関する研修会を開催し、有機農産物の生産拡大を図る。 ・オーガニックフェスタ等のイベントと連携して、消費者に対して有機農業の情報を発信し、意識の高揚を図る。 ・県及びJA等の関係機関・団体と連携して、有機JAS認証の重要性について周知するとともに、認証の取得・更新に係る経費を支援する。				
取組の効果	環境と調和のとれた環境保全型農業を推進することにより、農業及び食品産業の持続的な発展と環境への負荷の少ない健全な経済の発展につながる。				
目 標 値	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	環境保全型農業に取り組んでいる面積 1,896ha	環境保全型農業に取り組んでいる面積 1,896ha	環境保全型農業に取り組んでいる面積 1,896ha	環境保全型農業に取り組んでいる面積 1,896ha	環境保全型農業に取り組んでいる面積 1,896ha
実 績	うち有機農業に取り組んでいる面積 70ha	うち有機農業に取り組んでいる面積 75ha	うち有機農業に取り組んでいる面積 80ha	うち有機農業に取り組んでいる面積 85ha	うち有機農業に取り組んでいる面積 90ha
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	1,572ha	1,513ha	1,516ha	1,484ha	
	62ha	62ha	62ha	63ha	

1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

◆基本施策

(1) 生活環境の整備

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
中山間部に住んでいる市民の暮らしやすいと感じている割合(上越市市民の声アンケート)	70.9%	70.4%	80.0%

◆具体的な取組

取 組 項 目	① 市内に移住・転入を希望する新規就農者への支援【農政課】				
取 組 内 容	新規就農者の確保を図るため、市内に移住・転入する就農希望者に対して、住居費を支援する。 <令和 7 年度の取組内容> ・市内に移住・転入する就農希望者に対して、住居費を支援する。 ・新規就農イベントや新規就農者向けパンフレットなどを通じて、住居費の補助制度を周知する。				
取組の効果	市外からの新規就農者の住居費を支援することにより、当市が就農の場として選択され、移住の促進につながる。				
目 標 値	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	新規就農者等 定住転入促進 事業住居費補 助新規活用者 4 人	新規就農者等 定住転入促進 事業住居費補 助新規活用者 4 人	新規就農者等 定住転入促進 事業住居費補 助新規活用者 4 人	新規就農者等 支援事業住居 費補助新規活 用者 4 人	新規就農者等 支援事業住居 費補助新規活 用者 4 人
実 績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	3 人	3 人	2 人	1 人	

取組項目	② 棚田地域振興協議会の運営【農村振興課】				
取組内容	棚田地域振興法に基づく棚田地域振興協議会の運営を通じて、地域間の情報を共有するとともに、他地域への波及や横展開を図る。 <令和7年度の取組内容> ・協議会総会を開催し、他地区の活動実績や今後の展開等を共有する機会を提供する。				
取組の効果	荒廃の危機に直面している棚田の保全を図るとともに、多様な主体の参画の下、棚田を核とした地域振興が促進される。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	定期的な情報共有・意見交換の実施	定期的な情報共有・意見交換の実施	定期的な情報共有・意見交換の実施	定期的な情報共有・意見交換の実施	定期的な情報共有・意見交換の実施
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	協議会総会の開催	協議会総会の書面による開催	協議会総会の開催	協議会総会の開催	

取組項目	③ 棚田と棚田地域の魅力等の発信【農村振興課】				
取組内容	・棚田カードや棚田マップの作成、配布 ・市ホームページを活用した棚田や棚田地域の魅力等発信 ・首都圏等において棚田米を自ら販売しようとする意欲ある農業者等への支援 <令和7年度の取組内容> ・棚田地域振興法に基づく地域振興活動の促進と来訪者との交流機会を創出するため、棚田マップの最新化や棚田カードの増刷を行い、市ホームページ等とともに、棚田地域の情報や魅力等を積極的に発信する。 ・令和6年度に策定した「棚田米販売促進戦略」の「商品づくり」、「つながり」、「情報発信」の三つの柱と、具体的な取組の方向性や行動計画に基づき、販売力強化や関係人口創出などの取組を推進する。				
取組の効果	・棚田カードやホームページ等を活用し、棚田地域の魅力を発信することで、棚田を核とした地域振興活動等の活性化が図られる。 ・棚田米の販売力強化や関係人口創出などの取組により、中山間地域の価値や魅力を高めるとともに、所得の向上が図られる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	ホームページに棚田地域の風景や活動を紹介 年4回	ホームページに棚田地域の風景や活動を紹介 年4回	ホームページに棚田地域の風景や活動を紹介 年4回	ホームページに棚田地域の風景や活動を紹介 年4回	ホームページに棚田地域の風景や活動を紹介 年4回
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	年4回	年4回	年4回	年4回	

1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

◆基本施策

(2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保

◆施策指標(アウトカム指標)

※令和2年度実績

項 目	現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
中山間地域等直接支払制度取組集落数	221 集落※	239 集落	221 集落
多面的機能支払制度交付金(農地維持支払) 取組面積のカバー率	73.4%	74.0%	80.0%

◆具体的な取組

取 組 項 目	① 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援 【農政課・農村振興課】(再掲)				
取 組 内 容	中山間地域の農地の保全や所得向上に向けて、中山間地域等直接支払交付金や中山間地域振興作物生産拡大事業、緊急消雪促進対策事業などに取り組むとともに、中山間地域の農地を保全する中核を担う農業振興公社や法人組織等への経営指導を行う。 <令和7年度の取組内容> - 中山間地域等直接支払交付金第6期対策への移行や、「将来ビジョン」に掲げた取組をサポートするとともに、そば・山菜等の振興作物の栽培指導等や、春先の消雪促進対策への支援を継続する。 - 生産組織や農業者等への農業経営に関する指導、助言を行う。				
取組の効果	農業生産条件が不利な状況にある中山間地域において、農業生産活動を維持することで、多面的機能の確保と農地の保全が図られる。				
目 標 値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	集落の将来像や体制整備に向けた話し合いのコーディネート		集落の将来像実現に向けた支援制度の提案や取組のサポート		
	取組集落数 221 集落	取組集落数 221 集落	取組集落数 221 集落	取組集落数 221 集落	取組集落数 221 集落
実 績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	会議・打合せへの参加や現地での営農指導を行い地域・農業者に寄り添って支援	会議・打合せへの参加や現地での営農指導等延べ479回	会議・打合せへの参加や現地での営農指導等延べ1,165回	会議・打合せへの参加や現地での営農指導等延べ1,516回	
	226 集落	236 集落	237 集落	239 集落	

取組項目	② 中山間地域農業の課題共有と、その解決・改善に向けた取組の推進【農村振興課】				
取組内容	・持続可能な中山間地域農業や農村集落の維持発展に向けて、各地域における将来の営農体制やその実現に向けた話し合いを行う。 ・中山間地域農業の課題解決に向け、県やJAと連携した推進チームを設置する。 ・集落戦略の作成と将来像の実現に向けた活動等の促進を図る。 <令和7年度の取組内容> ・引き続き、「将来ビジョン」の取組をきめ細かくサポートするとともに、活動組織づくりなどの中長期な取組を伴走型で支援する。 ・中山間地域等直接支払交付金第6期対策への移行に向け、集落等の取決め(協定)や新たな「ネットワーク化活動計画」等の作成が円滑に進むよう、集落協定等への指導・助言などを積極的に行い、協定に基づく農業生産活動や共同取組活動を引き続き支援する。				
取組の効果	中山間地域における農業生産活動の継続や農地の維持が図られる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	担い手確保に向けた方向性や、地域活動のエンジンとなる組織の検討と意識共有		各地域の営農体制等整備に向けた活動等の支援		
	新たな支援制度等の検討				
	集落戦略の作成と将来像の実現に向けた取組のサポート				
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	8 地域自治区でワークショップを延べ16回実施し、担い手確保等や作物の選定等のテーマごとに今後必要な取組について検討	8 地域自治区でワークショップを延べ24回開催し、地域農業の方向性を定める「将来ビジョン」を作成・共有	・8 地域自治区の将来ビジョンの実現に向けた、話し合いの場の設定や、中心的役割を担う組織の構築を支援	・9 地域自治区の将来ビジョンの実現に向けた、取組のサポートや、中心的役割を担う組織の構築を支援	
	ワークショップで出された取組内容を参考に既存制度の活用を含めた検討を開始	将来ビジョンに基づく取組の事前準備や試行的な取組等への支援制度を創設	・谷浜・桑取区及び名立区においては、新規事業により試行的な取組を支援	・安塚区、浦川原区、柿崎区及び板倉区においては、新規事業により試行的な取組を支援	
	作成に向けた話し合いのサポート	意向調査の実施により話し合いの基礎情報を獲得	・地域計画を基に、集落戦略への落とし込みを支援 ・地域計画によらない3つの協定において、集落戦略の作成を支援	・全ての集落協定において集落戦略の作成が完了し、実践段階へ移行	

取組項目	③ 多面的機能支払交付金制度の推進【農林水産整備課】				
取組内容	関係機関と連携し、未取組地域への働きかけにより、取組面積の拡大や多面的機能の発揮を促す。 <令和7年度の取組内容> ・未取組地域への説明会に参加し、働きかけを行う。				
取組の効果	農業用施設の改修や維持管理にかかる地域の共同作業を支援することで、地域資源の適切な保全管理が促進される。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	新たに取組む 集落数 1集落	新たに取組む 集落数 1集落	新たに取組む 集落数 1集落	新たに取組む 集落数 1集落	新たに取組む 集落数 1集落
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1集落	4集落	7集落	4集落	

取組項目	④ 多面的機能支払交付金活動組織の広域化【農林水産整備課】				
取組内容	活動組織の広域化に向けた研修会を開催し、組織の広域化の有効性について理解を深める。 <令和7年度の取組内容> ・広域化研修会の開催及び広域化の意向がある組織に対し学習会を実施する。				
取組の効果	活動組織の広域化により、事務の軽減が図られるとともに、事業の継続性が保たれ、食料の安定供給・農地の多面的機能の発揮が見込まれる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	広域化研修会の開催 組織の広域化に向けたマッチング	広域化研修会の開催 意向がある組織に対し学習会の実施	広域化研修会の開催 意向がある組織に対し学習会の実施	広域化研修会の開催 意向がある組織に対し学習会の実施	広域化研修会の開催 意向がある組織に対し学習会の実施
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	広域化の意向がある組織に対し学習会を実施	広域化の意向がある組織に対し学習会を実施	広域化の意向がある組織に対し学習会を実施	広域化の意向がある組織に対し学習会を実施	

1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

◆基本施策

(3) 鳥獣被害対策の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
イノシシによる水稻被害面積	15.5ha	9.8ha	0ha

◆具体的な取組

取 組 項 目	① 加害個体の捕獲 【農村振興課】				
取 組 内 容	実施隊及びサポート隊の制度に取り組む集落数の増加を図り、グリーンシーズンにおける捕獲体制を強化し、年間を通した有害鳥獣の捕獲を積極的に推進する。 <令和 7 年度の取組内容> ・令和6年度からの継続5集落に、過去に被害実績のある新規8集落を加えた全13集落に実施隊及びサポート隊を導入し、グリーンシーズンにおける捕獲を積極的に推進する。				
取組の効果	実施隊制度等に取り組む集落等を増加させることにより、グリーンシーズンにおける捕獲が進み、農地周辺に出没する加害個体と水稻被害面積が減少する。				
目 標 値	令和 3 年度 イノシシの捕獲 頭数 900 頭	令和 4 年度 イノシシの捕獲 頭数 1,000頭	令和 5 年度 イノシシの捕獲 頭数 890 頭	令和 6 年度 イノシシの捕獲 頭数 990 頭	令和 7 年度 イノシシの捕獲 頭数 1,090 頭
実 績	令和 3 年度 297 頭	令和 4 年度 777 頭	令和 5 年度 691 頭	令和 6 年度 632頭	令和 7 年度

取組項目	② 侵入防止柵の整備【農村振興課】				
取組内容	イノシシのほ場への侵入を防止するため、被害にあった又は被害が見込まれるほ場に電気柵を設置し、イノシシによる水稻被害を防止する。 更新を迎える８年経過後の電気柵は適切に更新する。 <令和７年度の取組内容> ・現に被害のあった18集落のほ場に、新規電気柵を設置するとともに、今後被害が見込まれる６集落のほ場に予防的な電気柵を設置し、水稻被害を防止する。 ・また、16集落において電気柵の更新を行い、予防効果の維持を図る。				
取組の効果	対策の三つの柱である「加害個体の捕獲」、「出沒しにくい環境づくり」の取組と、「侵入防止柵の設置」を促進することにより、水稻被害面積が減少する。				
目標値	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	新規及び予防電気柵の設置距離 230,000m	新規及び予防電気柵の設置距離 110,000m	新規及び予防電気柵の設置距離 60,000m	新規及び予防電気柵の設置距離 18,000m	新規及び予防電気柵の設置距離 38,000 35,000 m
	イノシシによる水稻被害面積 9.0ha	イノシシによる水稻被害面積 4.5ha	イノシシによる水稻被害面積 2.0ha	イノシシによる水稻被害面積 1.0ha	イノシシによる水稻被害面積 0ha
実績	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	271,210m	76,500m	61,040m	22,050m	
	3.78ha	4.46ha	3.25ha	9.82ha	

<目標修正理由> ・地域からの設置要望量と整合を図るため。

取組項目	③ 出沒しにくい環境づくりの推進【農村振興課】				
取組内容	鳥獣被害対策学習会及び集落環境診断を積極的に展開し、集落ぐるみの「出沒しにくい環境づくり」を促進する。 <令和７年度の取組内容> ・鳥獣が出沒しにくい環境づくりに向けて、集落ぐるみの鳥獣被害対策を促す「集落環境診断」を引き続き実施する。 ・また、地域ぐるみでの鳥獣侵入防止対策の意識醸成を高めるため、「鳥獣被害対策学習会」については、集落で設置している電気柵の機能診断と専門家による設置指導を実施する。				
取組の効果	学習会や環境診断を実施することで、イノシシに対する知識の習得のほか、地域の現況・対策が明確になり、集落ぐるみで農作物被害を抑制する体制が整えられる。				
目標値	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	学習会、集落環境診断参加者数 240人	学習会、集落環境診断参加者数 410人	学習会、集落環境診断参加者数 380人	学習会、集落環境診断参加者数 350人	学習会、集落環境診断参加者数 350人
実績	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	313人	129人	94人	105人	

取組項目	④ 有害鳥獣捕獲の担い手の確保【農村振興課】				
取組内容	若年層を中心とした新しい人材を確保・育成していくため、猟免許取得経費を支援するとともに、生息数が増加傾向にあるイノシシの捕獲活動に対する支援を拡充し、猟友会入会のインセンティブを高める。 <令和7年度取組内容> ・狩猟免許取得や猟銃の新規取得に要する経費の支援を継続し、担い手の確保に向けた支援対策の充実を図るとともに、引き続き、市ホームページや広報上越などの各種媒体を効果的に活用し、積極的なPR活動を展開する。				
取組の効果	有害鳥獣捕獲の担い手を安定的に確保することにより、猟友会(実施隊)の組織人員の増加が図られ、鳥獣捕獲業務に従事できる体制が整えられる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	狩猟免許 新規取得者数 50人	狩猟免許 新規取得者数 50人	狩猟免許 新規取得者数 50人	狩猟免許 新規取得者数 50人	狩猟免許 新規取得者数 50人
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	15人	49人	14人	一人 (4月以降判明)	

取組項目	⑤ 効果的なスマート捕獲の推進【農村振興課】				
取組内容	捕獲検知センサーや出没検知センサー、ドローンなどを導入したスマート捕獲を実践し、当市での利活用を探究する。 <令和7年度取組内容> ・令和6年度までに実施した試行事業を通じて、有効性が確認された機器を計画的に導入することとし、令和7年度は遠隔操作システム及びサイズ判別センサー式自動捕獲システムを導入する。				
取組の効果	実施隊員のわなの見回り等の負担軽減などが図られるとともに、生息域調査を実施することにより、計画的な有害捕獲が可能となる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	スマート資機材 の活用台数 0台	スマート資機材 の活用台数 60台	スマート資機材 の活用台数 未定	スマート資機材 の導入台数 16台	スマート資機材 の導入台数 13台
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	0台	21台	8台	29台	

取組項目	⑥ ジビエの利用促進【農村振興課】				
取組内容	市内の野生鳥獣食肉加工施設への搬入数を増加させ、鳥獣捕獲後の有効活用を図るとともに、市内で開催される各種イベント等において、地元産イノシシを活用したメニューを市民に提供するなど、ジビエの認知向上を図る。 <令和7年度の取組内容> ・ジビエの利活用を推進するため、令和6年度に引き続き、狩猟者と飲食店関係者を対象とした学習会を開催するとともに、ジビエの認知度を高める試食会を新たに開催する。				
取組の効果	・埋設や焼却処分されていた捕獲個体の有効活用が図られる。 ・ジビエの認知向上と普及拡大が図られる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	イノシシの搬入頭数 30頭	イノシシの搬入頭数 30頭	未定	イノシシの搬入頭数 30頭	イノシシの搬入頭数 35頭
	イベントへの参加回数 1回	イベントへの参加回数 1回	未定	—	イベントでの試食提供 1回
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	11頭	23頭	41頭	52頭	
	0回	0回	0回	—	

1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

◆基本施策

(4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
ハザードマップ作成による減災対策を実施した防災重点ため池の割合	27.6%	88.1%	100.0%
防災工事による防災対策に着手した防災重点ため池の割合	4.3%	12.4%	100.0%

◆具体的な取組

取 組 項 目	① ため池ハザードマップの作成【農林水産整備課】				
取 組 内 容	・決壊した場合に影響度が大きい防災重点ため池について、緊急時の避難経路や避難場所を示したハザードマップを作成し公表する。 ・避難指示等に必要な情報を的確に把握できるよう、市・管理者・地域・関係機関が連携を図り、緊急時の点検・報告等のルールを定める。 <令和 7 年度の取組内容> ・浸水想定区域に含まれる地域住民に対し、ワークショップを2地区で開催し、地域の実情にあったハザードマップを作成する。				
取組の効果	・地域住民を含めたワークショップを開催することで、住民の防災意識の向上が図られる。 ・ため池が決壊した場合や決壊のおそれがある場合に、地域住民の迅速かつ的確な避難行動により被害の軽減が図られる。				
目 標 値	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	ため池ハザードマップ作成ため池数 16 か所	ため池ハザードマップ作成ため池数 4 か所	ため池ハザードマップ作成ため池数 10 か所	ため池ハザードマップ作成ため池数 10か所 R5 繰	ため池ハザードマップ作成ため池数 7 5 か所
実 績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	21 か所	4 か所	10 か所	8 か所 R5 繰	

<目標修正理由> ・再度現地踏査を行った結果、利用実態の無いため池を確認したため、令和7年度の目標値を修正

取組項目	② ため池廃止工事の実施【農林水産整備課】				
取組内容	「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」※に基づき、農業用水として利用しなくなったため池について、所有者や利用者等の合意を得ながら、環境面への配慮と安全性を確保した上で、順次、廃止工事を実施する。なお、洪水調節機能など、農業利用以外を目的に存続する場合は、管理者を特定した上で適切に管理していく。 <令和7年度の取組内容> ・ため池廃止工事を早期に実施し、事業完了を図る。				
取組の効果	決壊した場合に下流の住宅等に影響を与えるおそれのあるため池が存する地域において、防災上のリスクが除去される。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	廃止ため池数 2か所	廃止ため池数 4か所	廃止ため池数 5か所	廃止ため池数 3か所	廃止ため池数 4か所
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	4か所	4か所	4か所	2か所	

※「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」第5条に基づき、ため池が決壊した場合の重要度・影響度等を踏まえ県が策定(計画期間 R3～R12)

<目標修正理由> ・令和7年度は、地元関係者との調整により目標値を時点修正

取組項目	③ ため池防災工事の実施【農林水産整備課】				
取組内容	「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」※に基づき、劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価の結果、防災工事が必要と判断されたため池について、堤体・洪水吐き・樋管等における漏水・変形等の劣化を改善するための防災工事又は地震若しくは豪雨に対する所要の安全性を備えるための防災工事を実施する。 <令和7年度の取組内容> ・工事着手に向け、ため池の耐性等評価や調査計画を実施するとともに、要件を満たす防災工事は県営事業に向けた手続きを進めていく。				
取組の効果	決壊した場合に下流の住宅等に影響を与えるおそれのあるため池が存する地域において、災害を未然に防止することができる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	防災工事実施数 2か所	防災工事実施数 1か所	防災工事実施数 3か所	防災工事実施数 1か所	防災工事実施数 1か所
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	2か所	1か所	1か所	1か所	

<目標修正理由> ・令和7年度は、関係機関との調整により目標値を時点修正

2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

◆基本施策

(1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
都市生協組合員の体験交流人数	294 人	363 人	350 人
越後田舎体験参加者(受入人数)	3,273 人	3,576 人	4,000 人

◆具体的な取組

取 組 項 目	①都市生協組合員等との体験交流【農村振興課】(再掲)				
取 組 内 容	都市生協組合員等との農作業体験交流やオンライン交流を行う。 <令和 7 年度の取組内容> ・都市生協組合員と農業者等との顔の見える関係が維持できるようオンライン交流会を含めた産地交流事業を実施する。				
取組の効果	首都圏への販路拡大に向け、都市生協を通じ、交流することにより、当市の優れた農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進が期待できる。				
目 標 値	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	体験交流会 参加者数 330 人	体験交流会 参加者数 330 人	体験交流会 参加者数 350 人	体験交流会 参加者数 350 人	体験交流会 参加者数 350 人
実 績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	オンライン交流会参加組数 143 組	体験交流会 オンライン交流会参加者数 108 人	体験交流会 オンライン交流会参加者数 367 人	体験交流会 オンライン交流会参加者数 363 人	

取組項目	② 首都圏等への農産物等の販売促進【農村振興課】(再掲)				
取組内容	首都圏等の大消費地に向けた販売促進活動を支援する。 <令和7年度の取組内容> ・首都圏マルシェや商談会、販売促進イベントへの参加など、意欲ある農業者等が自ら取り組む販売促進活動を支援する。 ・農業者等が行う営業活動や広告宣伝など、農林水産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。 ・ふるさと納税制度を活用し、当市の様々な魅力ある農産物等を全国の消費者にPRする。				
取組の効果	・上越産品が首都圏等の消費者の目に継続的に触れる環境が生まれる。 ・生産者が消費者や実需者のニーズを直接把握し、ニーズに基づく農産物や加工品の生産ができ、生産者の所得向上につながる。 ・ふるさと納税制度を通して、当市や当市の農産物等の知名度向上や価値、魅力をPRすることにより、来訪者の増加や農産物等の需要拡大につながる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	参加事業者数 5事業者	農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数 5事業者	農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数 5事業者	農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数 5事業者	農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数 5事業者
実績	—	—	農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額 87,500千円	農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額 250,000千円	農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額 250,000千円 500,000千円
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実績	2事業者	5事業者	7事業者	5事業者	
	—	農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額 60,433千円	農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額 101,428千円	農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額 356,304千円(R6.12末まで)	

※ふるさと納税の寄附額に占める農林水産物等の返礼品に対する寄附目標を50%と設定

※令和5年度の目標値は、上越市第7次総合計画で設定した成果指標175,000千円の50%

<目標修正理由>

※令和6、7年度の目標値は、各年度予算におけるふるさと上越応援寄附金の目標値の50%

取組項目	③ 越後田舎体験受入人数増加に向けた営業等の実施【観光振興課】				
取組内容	・学校団体等へものづくり体験や農業体験等の受入れを行う。 ・関東、関西、近隣他県等の旅行会社や学校団体等への営業活動を行う。 ・県観光協会や各種協議会などが主催する商談会に参加する。 <令和7年度の取組内容> ・施設泊を中心とした、SDGsや探求学習を活用した新たな体験プログラムでの受入れを行う。 ・各受入れ地域で検討会や研修会等を実施し、新たな体験の造成や体験のインストラクターを確保する。				
取組の効果	現在受入れている学校団体等のリピート、新規団体の開拓による受入人数の増加により上越農業の認知度向上が図られる。				
目標値	令和3年度 越後田舎体験参加者 (受入人数) 4,000人	令和4年度 越後田舎体験参加者 (受入人数) 4,000人	令和5年度 越後田舎体験参加者 (受入人数) 3,300人	令和6年度 越後田舎体験参加者 (受入人数) 3,300人	令和7年度 越後田舎体験参加者 (受入人数) 2,200人
実績	令和3年度 2,576人	令和4年度 2,813人	令和5年度 2,273人	令和6年度 3,576人 (見込み)	令和7年度

<目標修正理由> ・令和5年度から協議会を上越市と十日町市に分けて受入することとなったことから、令和7年度の目標値から上越市分のみ計上。

2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

◆基本施策

(2) 農福連携の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
延べ作業人数	2,212 人	2,407 (見込み)	4,000 人

◆具体的な取組

取 組 項 目	① 農業者と福祉事業所との連携 【農政課】				
取 組 内 容	上越市ワーキングネットワーク等と連携して、農業者と福祉事業所による持続的な就農体制を維持する。 <令和 7 年度の取組内容> ・上越市ワーキングネットワーク等と連携して、農業者と福祉事業所のマッチングを推進するほか障がい特性に応じた作業内容の掘り起こしのための取組を進める。 ・国や県が実施する農福連携に関する支援制度やセミナーなどを情報提供するほか、上越市担い手育成総合支援協議会が開催する研修会において、農福連携の取組を周知する。				
取組の効果	農福連携を推進することにより、障がい者の生きがいづくりの場を生み出すとともに、営農活動における新たな労働力の確保につながる。				
目 標 値	令和 3 年度 農福連携取組 経営体数 22	令和 4 年度 農福連携取組 経営体数 24	令和 5 年度 農福連携取組 経営体数 26	令和 6 年度 農福連携取組 経営体数 28	令和 7 年度 農福連携取組 経営体数 30
	農福連携取組 延べ作業人数 2,200 人	農福連携取組 延べ作業人数 2,400 人	農福連携取組 延べ作業人数 2,600 人	農福連携取組 延べ作業人数 2,800 人	農福連携取組 延べ作業人数 3,000 人
実 績	令和 3 年度 24	令和 4 年度 23	令和 5 年度 14	令和 6 年度 29	令和 7 年度
	2,375 人	2,682 人	1,910 人	2,407 (見込み)	

2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

◆基本施策

(3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R 元)	R6(見込み)	目 標(R12)
雪下・雪室野菜の販売額	14,291 千円	6,500 千円	35,000 千円
首都圏生協での上越産農産物・農産加工品の販売額	271,282 千円	244,056 千円	350,000 千円

◆具体的な取組

取 組 項 目	① 雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪下・雪室野菜の販売促進【農村振興課】				
取 組 内 容	・雪室の貯蔵効果をいかし、農産物等の高付加価値販売を促進するため、意欲的な農業者が取り組む販売活動を支援する。 ・雪下・雪室野菜研究会と連携し、雪下・雪室野菜の生産力の向上と高付加価値化を図る。 <令和 7 年度の取組内容> ・農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金を活用し、雪下・雪室野菜の高付加価値販売の取組みや学校給食用野菜を雪室に保管する農業者を支援する。				
取組の効果	・雪室の貯蔵効果をいかして、農産物等の高付加価値販売を促進することにより、所得向上につながる。 ・雪下・雪室野菜の生産や高付加価値販売を促進することにより、所得向上につながる。				
目 標 値	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	雪下・雪室野菜 の販売額 34,000 千円	雪中貯蔵施設 ユキノハコの 稼働率 68.0%	雪中貯蔵施設 ユキノハコの 利用率 55.0%	雪中貯蔵施設 ユキノハコの 利用率 60.0%	雪中貯蔵施設 ユキノハコの 利用率 65.054.0%
実 績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	10,998 千円	51.7%	54.4%	53.5% (見込み)	

<目標修正理由> ・利用の多い米が、全国的な不足に伴い販売量が増加したことにより、雪中貯蔵する量が減少しているため。

取組項目	② 農業者等が行う農産物等のマーケティング活動への取組支援【農村振興課】				
取組内容	・意欲的な農業者が取り組む、上越産の農産物等の営業活動や広告宣伝など、農産物等のマーケティング活動に対して支援する。 <令和7年度の取組内容> ・農業者や中小企業への豊富な支援経験を持つ専門家講師に加え、模範となるマーケティングの取組を実践している市内農業者からも学ぶ連続講座を開催する。 ・経営体の販売面での課題解決をサポートするため、マーケティングの専門家による個別相談会を開催する。 ・農業者等が行う営業活動や広告宣伝、高付加価値化に向けた取組のほか、マーケティングの専門家の活用など、農産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。				
取組の効果	・意欲的な農業者が生産した上越産農産物等の有利性や特徴をPRすることにより販売を促進し、所得の向上につながる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	農産物等のマーケティング活動の取組農業者数 19団体	農産物等のマーケティング活動の取組農業者数 19団体	農産物等のマーケティング活動の取組農業者数 19団体	農産物等のマーケティング活動の取組農業者数 19団体
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	制度設計	27団体	33団体	25団体	

取組項目	③ 6次産業化の取組支援【農村振興課】				
取組内容	・農業者等に対し、6次産業化に向けた相談会の開催のほか、地域プランナーなどの専門家による課題解決支援等の情報提供を行い、新たな6次産業化の創出を支援する。 ・農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備の導入又は施設改修について、国や県の補助事業の活用のほか市単事業により、取組に要する経費を支援する。 <令和7年度の取組内容> ・農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備の導入又は施設改修について、国や県の補助事業の活用のほか市単事業により、取組に要する経費を支援する。				
取組の効果	上越産農産物の需要拡大と農業者の所得向上につながる。				
目標値	令和3年度 補助金を活用した農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修の取組数 4団体	令和4年度 補助金を活用した農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修の取組数 4団体	令和5年度 補助金を活用した農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修の取組数 4団体	令和6年度 補助金を活用した農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修の取組数 4団体	令和7年度 補助金を活用した農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修の取組数 4団体
実績	令和3年度 2団体	令和4年度 3団体	令和5年度 5団体	令和6年度 4団体	令和7年度

2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

◆基本施策

(4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信

◆具体的な取組

取組項目	① SNS 等を活用した上越市農業の魅力の発信【農政課・農村振興課】(再掲)				
取組内容	スマート農業や農産物、地場産食材を使用した料理レシピ等、上越市の魅力を YouTube、Instagram、クックパッド、Facebook 等を活用して発信し、上越市の食料・農業・農村の魅力を発信する。 <令和 7 年度の取組内容> ・各種イベント、農産物、農作業風景など農林業に関する情報のほか、食育や上越市地産地消推進の店などの情報等を発信する。				
取組の効果	上越市農業の魅力を SNS 等を通して発信することにより、関係人口の増加と市外・県外からの新たな担い手の確保につながる。また、若い世代が上越市の農業や農作物に興味を持つきっかけとなることが期待される。				
目標値	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	SNS 等での 発信回数 1 回以上/月	SNS 等での 発信回数 4 回以上/月	SNS 等での 発信回数 2 回以上/週	SNS 等での 発信回数 2 回以上/週	SNS 等での 発信回数 2 回以上/週
実績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	3.2 回/月	7.5 回/月	2.2 回/週	2.0 回/週	

取組項目	② スマート農業の推進【農政課】(再掲)				
取組内容	スマート農業技術を身近に感じてもらうため、「見て・触れられる」実演体験会を開催するとともに、スマート農業の実証結果に基づく効果や国・県の補助事業を紹介し、スマート農業の普及を推進する。 <令和7年度の取組内容> ・スマート農業の実演見学会を実施する。 ・国や県等の補助制度を活用し、スマート農業機械の導入を支援する。 ・スマート農業の更なる普及に向け、先端技術により農作業の負担軽減を図るドローンの導入と飛行技術の習得を支援する。				
取組の効果	スマート農業機械の導入により、生産コストの削減と品質の安定につながる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 10.0%	スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 20.0%	スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 30.0%	スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 40.0%	スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 50.0%
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	15.6%	16.7%	16.7%	17.5% (見込み)	

取組項目	③ 意欲ある農業者の紹介【農政課】(再掲)				
取組内容	市内で農林業に積極的に取り組む人物から、農業の魅力ややりがいについて聞き取り、上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」を通じて紹介し、就農のきっかけや農林業の魅力などについて発信する。 <令和7年度の取組内容> ・年間4人以上の農林業者を紹介し、作業の様子やライフスタイルなどを紹介して、担い手の確保の一助を図る。				
取組の効果	新たに農業を始めたいと考えている人にとって、上越市で農業に取り組むきっかけとなるとともに、就農後のライフスタイルの目安となる。 市内農家にとっては、農業に対するプレゼンスの向上、誇りの醸成につながる。				
目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	「上越市農業なび」での掲載回数 4回/年	「上越市農業なび」での掲載回数 4人以上/年	「上越市農業なび」での掲載回数 4人以上/年	「上越市農業なび」での掲載回数 4人以上/年	「上越市農業なび」での掲載回数 4人以上/年
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	4回/年	4人/年	4人/年	4人/年 (見込)	

取組項目	④ 儲かる農業経営モデルの紹介【農政課】(再掲)				
取組内容	農林水産省が示す農業経営モデルや農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想で示す効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標を上越市ホームページに掲載する。 <令和7年度の取組内容> ・農業者の所得向上に向けた農作物の栽培技術情報などを上越市ホームページに掲載する。				
取組の効果	経営拡大等を検討している農業者や新規就農者等に対して、様々な営農モデルに関する情報を提示することにより、持続可能な農業経営の実現につながる。				
目標値	令和3年度 「上越市農業なび」への掲載	令和4年度 掲載内容の更新回数 1回/年	令和5年度 掲載内容の更新回数 1回/年	令和6年度 掲載内容の更新回数 1回/年	令和7年度 掲載内容の更新回数 1回/年
実績	令和3年度 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を「上越市農業なび」に掲載	令和4年度 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を「上越市農業なび」に掲載	令和5年度 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を「上越市農業なび」に掲載	令和6年度 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を市ホームページに掲載	令和7年度

取組項目	⑤ 新規就農イベント等での勧誘【農政課】(再掲)				
取組内容	県や庁内関係部署、上越市農村地域生活アドバイザー連絡会、上越生活改善グループ連絡会等と連携して、新規就農者を対象とした就農イベント等に参加し、上越市の魅力ある農業を発信するとともに、農業大学校等を訪問して新規就農に関する制度周知を行い、新規就農者の確保を図る。 <令和7年度の取組内容> ・上越市担い手育成総合支援協議会と連携し、協議会内に設置している経営継承コーディネーターと共に、新規就農者を対象とした就農イベントへ出展し、新規就農PRパンフレットを活用して、当市での就農へ勧誘する。 ・市農業ポータルサイトに新規就農者の確保に向けた「おためし農業体験」や「市の農業施策」、「子育てやくらし」などの情報を掲載する。				
取組の効果	当市への移住・定住を促し、次世代の農業を担う新規就農者を確保することにより、地域農業の維持・活性化につながる。				
目標値	令和3年度 新規就農者数 38人	令和4年度 新規就農者数 38人	令和5年度 新規就農者数 38人	令和6年度 新規就農者数 38人	令和7年度 新規就農者数 38人
実績	令和3年度 26人	令和4年度 23人	令和5年度 29人	令和6年度 15人(見込み)	令和7年度